

企画経済委員会記録

○開催日時

平成25年3月14日 午前10時～午後5時47分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委 員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委 員	宮 里 兼 実
委 員	川 畑 善 照	委 員	帯 田 裕 達

○その他の議員

議 員	井 上 勝 博
議 員	森 満 晃

○説明のための出席者

企画政策部長	永 田 一 廣	農 林 水 産 部 長	小柳津 賢 一
企画政策課長	春 田 修 一	農 政 課 長	中 村 清 人
行政改革推進課長	内 田 泰 二	営農指導グループ長	森 隆
コミュニティ課長	園 田 恒 治	畜 産 課 長	中 山 信 吾
男女共同参画グループ長	羽 田 美由紀	林 務 水 産 課 長	堂 込 修
情報政策課長	瀬戸口 良 一	耕 地 課 長	前 迫 浩 一
広報室長	小 原 雅 彦		
新エネルギー対策監	向 野 陽一郎		
新エネルギー対策課長	久 保 信 治	農業委員会事務局長	大 園 俊 秀

○事務局職員

議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	議 事 グ ル ー プ 員	上 川 雄 之
課 長 代 理	南 輝 雄		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第 30 号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 31 号 財産の無償譲渡について 議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	広 報 室
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	新エネルギー対策課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	耕 地 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）それでは全員御出席でありますので、ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

なお、二日間にわたる審査となりますが、本日は農林水産部まで終わることを目標に審査を進めたいと考えておりますので、御協力方よろしくお願いをいたします。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△企画政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず企画政策課の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まず、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）おはようございます。本日は企画政策部一般議案2件、及び平成25年度当初予算の審査、委員の皆様方にはよろしくお願いをいたします。

それでは早速でございますが、企画政策課につきまして、その概要を説明いたします。これから後の各課の概要につきましては、事業概要、お手元に配付のこのウグイス色の当初予算概要の中ほどから入っておりますが、事業概要に基づきまして、そのページをお示ししながら説明をさせていただきますと存じます。

それでは、企画政策課、当初予算概要では、26ページから34ページにわたって記載してございます。まず、企画政策課の主要な事業といたしまして、26ページの下段になります。樋脇高

校跡地利活用につきましては、平成18年の高校再編に伴います樋脇高校の閉校に伴いまして、これまで地元の要望を受けまして、県にも要望してまいりましたが、土地の無償譲渡など、一定の協議も調いましたことから、今回グラウンドゴルフを中心といたしました整備に向けて、基本設計業務にかかわります経費を計上してございます。スポーツを通じた市内外からの交流、そして、樋脇地域のみならず、地域全体、地域活性化の効果が広くあらわれるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次の27ページの上段になります。第2次総合計画策定につきましては、平成27年度以降の次期、2期目の計画策定に向けました作業に着手、作業といたしましては、市民アンケート、意見交換会、そして、自治総合審議会等を通じまして、市民の皆様の意見も参考にしながら、第1次現行の計画の振り返り、総括のもとに、新たな基本理念、将来都市像、政策体系等を詰めてまいりたいと考えております。

なお、いわゆる基本構想につきましては、平成26年度に議会のほうへ提案し、議員の皆様方の意見も拝聴する予定でございます。

次のこしきアイランドキャンパス事業、これは甌島を大学等の学外活動の場として提供し、公開講座などを開催してもらうことによりまして、交流人口の拡大を図ろうとするものでございます。

次の全国離島交流中学生野球大会、いわゆる離島甲子園と呼んでおりますが、本年8月に長崎県の壱岐市で開催されますので、今回5回目の参加を予定してございます。

次の28ページになります。

定住支援センター事業と次の中段、定住促進補助金は、定住に関します情報発信など一元的なサービス提供と市内への転入、定住者への補助を行うもの、最後に、ゴールド集落促進補助金、これにつきましては、市内外からいわゆるゴールド集落に転入した方を対象に、補助金を交付しているものでございます。

なお、先ほどの定住促進補助及び今ほどのゴールド集落支援制度は、平成25年度までの制度となっておりますので、これまでの検証作業を行った上で、平成26年度以降の方向性を見きわめて

いく考えでございます。

以上、事業概要につきまして、私のほうは終わりますが、予算の概要につきまして、この後課長のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（春田修一）それでは、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち、企画政策課に係る分について御説明させていただきます。説明に際しましては、予算に関する説明書及び予算調書に基づいて、主に予算調書に基づいて説明させていただきたいと思います。

まず、予算に関する説明書でございますが、59ページでございます。まず2款1項6目企画費でございます。予算額としましては、3億1,808万8,000円でございますが、右側のほうでございますが、事項の中ほど、男女共同参画政策費と生涯学習推進事業費、次世代エネルギー推進費を除く1億953万7,000円が企画政策課に係る予算でございます。

各事項の内容につきましては、予算調書により説明させていただきますので、予算調書の92ページをお開きいただきたいと思います。

まず、事項、企画総務費でございますが、219万1,000円につきましては、企画政策部の所管に係ります業務全般に係る経費でございます。部内の臨時職員の雇上料2名分でございますが、及び経営会議等の職員旅費等が主なものでございます。

下段、企画開発費1,678万4,000円でございますが、これにつきましては、企画調整業務等に係る経費でございます。自治総合審議会の委員25人の報酬や大学交流推進懇話会委員32名、市民まちづくり委員会謝金10名、定住自立圏共生ビジョン懇談会委員20名の謝金、及び第2次総合計画策定支援業務並びに樋脇高校跡地利活用基本設計に係る委託料を計上したところでございます。負担金につきましては、県の過疎地域自立促進協議会及び地域活性化センターなどの関係団体負担金が主なものでございます。

なお、先ほど部長のほうからもございましたが、第2次総合計画策定支援業務委託につきましては、本年度新たに予算を計上させていただいておりますが、これにつきましては、現行の総合計画が平

成26年度までとなっていることから、27年度以降の基本構想等を作成しようとするものでございます。

次期計画におきましては、社会経済情勢が大きく変化し、厳しい財政状況が予想される中、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、行政評価によります重点施策選択と経営資源配分を可能にするとともに、第1次総合計画を踏まえた現状・課題の分析に基づきます施策体系、政策体系の構築など、より実効性のある計画策定を目指す必要があると考えております。

このようなこと等から、本年度におきましては、自総審の開催のほか、市民アンケート結果の分析や市民まちづくり委員会の運営、施策優先度評価、あるいは事務事業優先度評価など行政経営システム導入に係ります指導支援業務の委託等を予定しているところでございます。

また、樋脇高校跡地利活用基本設計についても、新たに計上させていただいておりますが、これにつきましては、平成18年3月に県教育委員会の高校再編に伴いまして平成21年3月に閉校したところでございます。跡地の利活用につきましては、樋脇地域振興策検討会あるいは庁内での検討会等を開催するとともに、土地の無償譲渡、あるいは不要施設の解体及び必要な施設の無償譲渡等につきまして、県知事要望を重ねてきたところでございます。

平成24年度土地・建物の無償譲渡とその後の活用による必要な支援を行ってきたいという回答がなされたこと等から、グラウンドゴルフ場を中心とした施設整備に向け、基本設計を行うとしたものでございます。

次に、予算調書の93ページでございます。

事項、甌島地域振興費900万6,000円でございますが、これにつきましては、甌島地域の振興に要する経費でございます。こしきアイランドキャンパス事業のほか、平成19年度から実施しておりましたこしきの恵み・食の祭典につきましては、本年度は料理コンテスト等のイベント事業は実施しないこととしまして、本年度は今までレシピ集を6冊作成しておまして、80品目以上掲載いたしております。これらを活用した甌お魚料理教室に伴う経費を今回計上させていただいたところでございます。

負担金につきましては、県離島振興協議会及び

8月に長崎県で開催予定の離島中学生野球大会参加負担金を、補助金としましては甌島振興協議会補助金を計上したところでございます。

また、県において本年度におきまして、甌島国定公園化調査事業が予算措置、約960万円程度でございますが、県予算の中でも措置がされておりまして、県との連携が必要であるというようなこと等から、調査随行のための旅費を計上させていただきます。

なお、24年度、本年度でございますが、県による動植物の生息状況及び自然環境調査のほか、県環境審議会、自然環境部会でございますが、これらの委員の方々が上甌島、中甌島の現地調査を二日間にわたり行われたところでございまして、本市も随行させていただいたところでございます。

次に、事項、土地対策費37万6,000円でございますが、これは国土利用計画法に基づきます届け出の処理など、土地対策事務に要する経費でございます。臨時職員の雇上料、国土利用計画法を初め土地利用に係るパンフレットの印刷が主なものでございます。

次に、94ページをお開きいただきたいと思います。

定住促進対策事業費でございますが、6,066万円を計上させていただきます。これにつきましては、定住促進対策の推進に係る経費でございます。定住支援センター嘱託員1名分の報酬や情報紙「薩摩川内よかまち・きやんせ倶楽部通信」作成に係る印刷費を計上いたしております。

また、25年度の新規事業としまして、12月議会でも御報告させていただいたところでございますが、転入者等へのパスポート事業、そしてもう一つ、今回の委員会資料でも出しておりますが、空き家バンク制度を創設したいと考えておりまして、それに伴います印刷及び現地確認旅費等を計上させていただいたところでございます。

補助金としましては、定住住宅取得、定住住宅リフォーム、新幹線通勤定期購入に係ります過年度分及び新規分の補助金を計上させていただいたところでございます。

事項、ゴールド集落活性化事業2,052万円は、ゴールド集落への定住促進や地域活性化を図るため、ゴールド集落へ転入し、自治会に加入した方を対象に補助金を交付しようとするものでござ

います。

なお、先ほど部長からもございましたが、両補助金につきましては、定住及びゴールド集落両補助金につきましては、25年までの期限補助としております。市民アンケート等を実施しながら、26年度以降のあり方について検討したいというふうに考えております。

次に、95ページ（本ページ下記の発言により訂正済み）をお開きいただきたいと思います。予算書は70ページになります。

統計調査費でございますが、事項、一般管理事務費1,624万7,000円は、国・県が実施します統計調査研修会の参加、あるいは県統計協会、市民所得推計、災害統計調査に係る経費でございます。済みません、95ページでございます。申しわけございません。（本ページ上記で訂正済み）

職員2名分の人件費と市町村所得推計事務委託料、県統計協会負担金が主なものでございます。

次の基幹統計調査費の801万2,000円につきましては、例年実施されております工業統計、教育統計のほか、5年ごとに実施される住宅・土地統計調査、漁業センサス等、平成25年度中に実施される基幹統計調査に係る経費でございます。指導員13名、調査員128名の報酬及び臨時職員雇上料が主なものでございます。

次に、歳入について御説明させていただきます。

前に返っていただきまして、予算調書の12ページをお開きいただきたいと思います。

上段、9款1項1目でございます。国有提供施設等所在市町村助成交付金1,350万円につきましては、陸上自衛隊川内駐屯地及び航空自衛隊下甌分屯基地の自衛隊施設に係る交付金でございます。次の15款2項1目国庫補助金8億6,190万5,000円につきましては、定住住宅取得補助金に係ります国からの補助金648万円のほか、電源立地地域対策交付金、これは直接分でございます。国から直接入る分、長期発展対策分でございますが、8億5,542万5,000円を計上したところでございます。

なお、長期発展対策交付金算定につきましては、長期稼働、使用済燃料貯蔵量に係るもののほか、前々年度の発電実績も算定となっているところでございます。

福島第一原発事故を受けまして、川内原発１・２号機は平成２３年の定期検査以降停止しておりまして、発電量が平常時より減少することから、交付金に影響が出るものと予想したわけですが、ストレステストと言われておりますが、安全評価などによる停止期間分は運転したものとみなされ、本年度は交付することとなったため、平成２４年度実績見込みと比較しまして、４、０００万円程度の減額を計上したところでございます。

ただ、平成２６年度以降につきましては、今後のエネルギー政策次第では、本年度と同様のみなし規定が適用されるかどうかということは、不透明な状況であるところでございます。

次に、１６款２項１目の県補助金３億５、８５３万８、０００円につきましては、国土利用計画法に基づきます土地売買届出に係る補助金１４万９、０００円のほか、電力移出県等交付金相当分としまして１億７、６４３万１、０００円、周辺地域交付金相当分としまして１億８、１９５万８、０００円の交付金、これは間接分でございます。国から県に交付され、県から市へ交付されるものでございますが、この分を計上したところでございます。

なお、両交付金は県から交付されるものでございまして、通常は前年度の実績見込みを勘案し計上するところでございますが、電力移出県等交付金相当分は長期発展対策交付金と同様のみなし規定が適用されること、周辺地域交付金相当分につきましては、発電量実績は関係はないところでございますが、平成２４年度は１０％程度の節電が行われたこと等から、企業等の電力需要家契約キロワット数が減少しているものと予測し、平成２４年度実績の９割程度を計上させていただいたところでございます。

なお、移出県等交付金につきましては、先ほどの長発同様に、２６年度以降というのは発電量が関係するところでございますが、若干不透明なところがございます。

次に、同款の３項１目県委託金８０１万２、０００円につきましては、住宅・土地統計調査など１０統計調査事業に係ります委託金及び新たに生じた土地の確認に係る事務移譲分、これは地方自治法の規定の部分でございますが、これに係る委託金でございます。

次に、予算調書は１３ページでございますが、中ほどより下のほうでございますが、２１款５項４目の雑入２３万円につきましては、地図実費収入とこしきアイランドキャンパス事業に係る助成金等を計上したところでございます。

次に、債務負担行為について御説明させていただきたいと思いますので、今度は予算に関する説明書の８ページをお開きいただきたいと思います。

上から３段目でございます。定住促進補助金でございます。これにつきましては、申請年度に規則に定める補助金の２分の１を交付し、残額を翌年度から５年間にわたり５分の１ずつ交付する規定としております。このようなこと等から、平成２５年度申請に係る債務負担行為としましては、２６年度から３０年度までの５年間で、新規申請に係ります当初予算計上額と同額の２、４５３万円を設定しようとするものでございます。

次に、９ページの最下段でございます。薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金・債務保証につきましては、土地開発公社におきまして市の委託を受け、平成２３年度より取り組んでおります中郷五代線整備事業の用地取得費等に係ります事業借入金に対しまして、融資限度額４億円以内で借り入れる未済元金及び利子について、融資を受けた資金の返済の完了する日までを期間としまして、債務保証を設定しようとするものでございます。

以上で、企画政策課に係ります平成２５年度一般会計予算についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑を願います。

○委員（宮里兼実）樋脇高校跡地なんですけど、これは今、非常に県内各地でもいろいろなところでグラウンドゴルフの大きな大会があったりします。この前も新聞に、南日本やったかな、県内各地から試合で川内からも何チームが出てました。そういった大会ができるような、やっぱり公式コートをつくって、もう、それこそグラウンドゴルフは高齢化が進んで、今、グラウンドゴルフ人口も相当ふえているわけですが、やっぱり県内各地からそうして集まって樋脇でやるというような計画のもとに、公式グラウンドの整備にかかるわ

けですか。

○企画政策課長（春田修一） ただいまの御質問の件でございますが、樋脇高校につきましては、大体6万平米、6町歩ほどございます。そこを見たときに、今御指摘のグラウンドゴルフ場にした場合に、7コースと申しますか、最大、両方からできますので、11コースまではとれそうな感じがいたしております。これにつきましては、全国大会が開催できる距離、そういうものを勘案して、ちょっとうちでも引いた結果でございます。結果としまして、今御指摘がございましたように、九州大会とか、県外からも人を呼んで大きな大会ができるような整備をできればなというふうには考えております。

○委員（宮里兼実） ぜひそういうふうな、といなものしは金を持っているわけだから、それで今、そういったところで、もうグラウンドゴルフを好きな人は、もうどこでも行って試合に参加されているみたいですから、やはり甑島も必要だけど、やっぱりそういう本土でも温泉もあったりするわけですから、そういったので、余り島に集中せずに、まずこっちから、足元から、金を持っているそういう年寄りたちが集まってきて、川内に金を落としていただけるという方向で頑張っていると思っております。終わります。

○委員（川畑善照） 関連ですけど、あそこは校舎が何棟か建っているんですが、今後はそこまでもう解体してやっていかれる考えなのか、委託をされるわけですけども、そういう考え方を一つお聞かせいただきたいと思います。

○企画政策課長（春田修一） ただいまの御質問でございますが、校舎が建っております。耐震強度の部分がございまして、まだ耐震が不十分な部分、あるいはまだ耐震診断もしていない部分が校舎でございます。そのようなことから、私どもとしましては、校舎を全部撤去していればなということで、県のほうにも要望をかけているところでございまして、考え方としましては、必要な建物は、比較的新しいもので、平成6年の武道館がございまして。武道館は活用できるのではないかなと。ただ、体育館が平成元年に建設されておりますが、ちょうど真ん中に位置するということで、非常に全体的に見ましたときに、使い勝手が悪いので、その部分については取り壊したほうがいいのではないかなというような考え方で、先ほど

宮里委員のほうからも出ました7面11コースをとるために、撤去したらどうかと。それで必要な建物については周辺部分に引き家なりしながら、有効活用ができる部分についてはやっていければというふうに考えております。

それと、これにつきましては、一番本県で大きいのは鹿屋市がございまして。鹿屋市にも行ったんですが、鹿屋でもかなりの方が使われておりますが、ただ、担当の方にお話を聞きますと、宿泊がどうしても温泉がないということで、高齢者の方につきましては、どうしてもやっぱり温泉が必要だよなというようなこと等があつて、鹿屋の場合は日帰りというような形が主であるようでございます。

ただ、本市の場合は、近くに市比野温泉もございまして、その周辺、本土の中でも温泉等がかなりございまして、これらとリンクした形での宿泊もできるような整備というのができればありがたいなというふうには考えておるところでございます。

○委員（川畑善照） ただいまお聞きしましたら、そういうことで解体を考えていると、そして、先ほどありました公式的にできる競技場にするということですので、ぜひ立派なものをつくっていただきたいと思っております。

もう1点御質問申し上げますが、定住促進の対策事業費ですけれども、それぞれ取得に対する、リフォームに対し、あるいは新幹線に対して出ておりますが、これまでの予測、これまでの実績を踏まえた予測としてこういうのを出されていると思うんですが、実績を教えてください。

○企画政策課長（春田修一） 御質問の件について、御回答させていただきます。

平成17年度から住宅取得補助金とリフォーム補助金は第2期、平成20年度からでございますが、やっております。1月31日現在の実績でございます。17年度から24年度の1月31日までの実績としまして、411件の申請、転入者が1,165名でございます。一方、リフォームにつきましては76件、転入者として151名ということで、トータルで1,300名を超える方の転入が現在のところございます。特にリフォームにつきましては、24年度につきましては、1月までで21件ということで、通常は10件程度でございましたが、倍程度になっております。

ただ、一方、新規申請分、住宅取得の新規申請分は、50から60件あるんですが、現在は42件というようなことで、こちらのほうは若干落ちております。このようなこと等から、24年度の実績見込み、平年度ベースに押しなべたときの平年度ベースで予算については計上させていただいたところでございます。

○委員（川畑善照） 実績に応じて予算を組んでいらっしゃると思うんですけども、やっぱり隣接やあるいは他市も、定住促進はどんどんやっていらっしゃるんですが、その条件として、やはり鹿児島県でもトップになるぐらいの条件が不可欠ではなかろうかと思うんです。そういう意味で、他市の状況もよく見て、そういう状況をつくり出していただければと思いますので、その点よろしくお願いします。意見として申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 意見です。

○委員（森永靖子） 甕島地域振興費について伺います。

第6回をもって、もう中止ということみたいですが、あとは教室等通じて推進していただくことになりそうですが、森市長の時代にキビナゴが市の魚になったということで、このようなことを計画して進めていけばいいんじゃないかということを書いていただいて、ずっとやってきました。若者たちの視点でお魚の食べ方、利用方法などいろいろ教えていただきながら、私たちもさせていただいたんですが、今回こういう形になっていくということで、続けていただけることをありがたいと思っています。

ところで、産業祭などで、例えばああいいうたくさん出られるところで、イワシを焼いて振る舞っておられるというのが毎年出てくるんですが、農林水産とも合わせながら、キビナゴを振る舞うという方法等を考えていただくのもどうかというふうに考えます。企画経済でこの間、甕島のほうに皆さんと一緒にいったんですが、マグロのこととかキビナゴのこととかいろいろ勉強させていただきました。やはり、漁業関係の方々も、もっともいろいろな形で市のほうでもそういうことをやっていただけたらという意見を言われた中で、やはり阿久根市などが取り組んでおられる、例えばウニ三昧とか、何とか三昧というふうで、キビナゴ三昧とかいう形で振る舞うお祭りみたいなものかどうかというふうに考えます。

教室等を開催して、今まですごくいい形でやってきたんですが、イベント等を利用したそういう形は考えられないのでしょうか。

○企画政策課長（春田修一） ただいまの部分につきましては、平成19年度から県の特定離島の補助金を使いながら開催してきたところでございますが、6回しまして、全島での開催ができたということと、特定離島のほうでも、基本的にはいろいろなイベント等につきましては3年ぐらいというようなある一定のラインがあるところでございまして、なかなか県のほうの補助金ももらえるのが厳しくなったというのも裏ではあるところでございます。

それと一方では、食改を中心としていただきまして、いろいろな形で支援をしていただきまして、成功裏に今まで終わっておりまして、コンテストにつきましても、今年度が55件、野田女子、純大、そういう若い人たちも含めて、コンテストへの応募があったところで、これらのレシピ集がかなり蓄積されてきておりますので、これらを使いながらやりたいと。かつ10カ所でやっているんですが、10カ所の中でも定数を超えるような応募等も地元のほうからはあるところがございまして、現時点では、今年度しましたような形で10カ所のそれぞれの地域で料理教室を行ったらどうなのかなというふうに考えております。

御指摘がありましたイベント等での部分につきましては、お魚祭りやいろいろな部分等がございまして、産業祭も含めて、そういう関係課への話は、協議は今後進めていければというふうには考えております。

○委員（森永靖子） キビナゴずしを立石先生のほうから今回伝授していただけてつくっていくことになったんですが、仕入れるのに、送っていただいたりするのにお金がかかるということで、とても厳しいなというふうに感じているところです。

今回、キビナゴが市の魚であるんですが、ちりめんじゃこもたくさんとれてどうしようもないということで、今回そのような話もいただいて、たくさんちりめンを提供していただくところがありました。それで何とか開発してもらえないかということでしたので、キビナゴとあわせてちりめんじゃこの開発を今回やっていこうかなということで、今いろいろ研究しているところなんです、きんぱく等を通じて皆さんには広報なども、い

ろいろ一緒にやっていけたらと思うんですが、やはりマグロをこの間甕島で養殖を見させていただいたときに、あんなにたくさんとれるものをお刺身だけで食べるんじゃないくて、やはりマグロの利用方法なども今回、甕島から来ていただいて教わりましたので、そういうものについても一緒にいろんな形でやっていきたいと思いますので、市のほうでも教室等というふうになってますけど、イベントにもっと力を入れて、市民の皆さんにもっと食べてもらう方法なども一緒に考えていただけたらなという、今後ずっと一緒にやっていく形になりますけれども、今回要望をしておきたいと思います。お願いします。

○委員長（佃 昌樹）要望です。

○委員（川畑善照）関連で言いますが、この企画経済委員会で、2月18、19日だったですね、甕島の中谷水産、ニッスイです。それと、里の甕漁協のキビナゴの加工・冷凍の視察に行ったんですけれども、やはり企画政策課ですけれども、実際のところ農政課・林務水産課あるいは観光・シティセールス課一緒になって、今後つくられる観光物産協会も含めて、やはり、向こうの方が言われるには、こちらに着けても冷凍設備、冷蔵設備がないもんだから、なかなか、例えば魚市場、野菜市場、甕漁協、川内漁協一緒になって、ちょっと飛躍しますけど、出資してでも、観光物産協会が一緒になって、そして、こちらに持ってくることによって、そういう今いろいろなイベントも可能になってくるんです。

だから、今後の新しくできる会社に、ここでは関係ないかもしれませんが、企画政策課が総括してそういうことを考えていかなければ、常に縦割り行政で、意見の疎通がなければ、やはり魚市場にしても、将来的に単独では無理、野菜市場にしてもそうです。仲買いが少なくなってますから。今後はそういう意味で、新しくできる会社を中心に、例えば蓬莱館に負けずとも劣らない、あそこは全国でも優秀な成績をおさめているそうです。そういう意味で、我々、前、政務調査で和歌山県田辺市のとれとれ市場というところへ行ったことがあるんですけど、そこはちょっと規模が大きいです、50億円以上かけて、700台ぐらいの車がとまるところです。あそこは関西の台所ですから、それでいいとして、蓬莱館を見ると川内の人たちが多くいます。そういう意味でも、企画として取り

組んでいくべきではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○企画政策部長（永田一廣）今ほど森永委員、そして川畑委員のほうから甕の水産の関係でございました。水産物の消費拡大、そして水産業の振興という思いのもとでの御意見だと思います。御指摘のございました庁内での連携につきましては、企画政策課も離島振興グループというのを持っております。林務水産課は漁協の関係がございます。観光・シティセールス課はこのたび立ち上がる予定の協会も持っています。庁内の関係課連携をとりながら、そしてまた、そういった協会、漁協とも甕の発展、水産業の振興、水産物の消費拡大と、そういう視点で密接に連携をとりながら、市としてできる支援は積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（川畑善照）今、水産だけ言われましたけれども、例えば、今の桜井にある青果市場にしましても、もう昔と違って仲買いがほとんどいなくなって、クッキーグループがあそこから仕入れなければ、もうほとんどないだろうと言われるぐらい厳しいようなことも聞いております。それからすると、全てをひっくるめて、そういう発展的な薩摩川内市を売り込む、6次産業を狙ったやり方を総合的に検討してください。以上、御意見として申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）意見、要望ということになります。

○委員（宮里兼実）協議会でもいいですか。一応、森永委員にもちょっと関連するものですが。いいですか。

○委員長（佃 昌樹）協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時41分休憩

~~~~~

午前10時46分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に戻します。

○委員（川畑善照）関連ですが、先ほどのコンクールをされますよね。これが生かされていないんですよ。それで、そのまま終わってるんです。これを、例えば、今度できる会社やら一緒になって、だから行政が、はっきり言って、もうコンクールで終わってるんです。それが生かされていない。これが問題だと思うんです。ですから、今後はコン

クールが済んだらこれをいかにして売り込むかということを考えていくのが今度できる会社だと私は思ってます。そういう意味で出資も3者じゃなくて、今後もやっていくべきだというのはそこなんです。漁協、農協、魚市場、野菜市場、そうすることによって、生かされてくると思います。以上、意見として申し上げます。

**○委員（森永靖子）** とてもありがたい、涙が出そうにありがたい意見をいただきました。先ほど川畑委員のほうからおっしゃった、生かされてないというのは、生かされています、十分に生かされていると思います。コンクールの本を使って、こちらに帰ってきて、それを各支所ごとに推進員たちがそれぞれ5カ所に、甌島も含めた8カ所ありますので、8カ所でそれぞれその本を使った料理をします。市民一般向けに、先ほど課長も言われましたように、もう定員をオーバーするほどの応募があって、料理コンクールの作品を使った教室をします。そのときに使ったお魚を、本当に自由に自分たちでさばくことができるかというところまで、いろんなところから来ていただいて、大きな魚をさばきながら、来た人たちはみんなそれを持って帰って、皆さんに広めながら魚を食べる方法などをします。ですから、次に次につなげてくださるので、十分生かされていると思います。

今回のこの事業に関しては、今度はそういうコンクールはしないで、今まで十分6作もたまっている、その本を使ったものを推進していこうというふうに言っていたので、十分これからそのことが生かされているというふうに思いますので、そのことを頑張っていきたいというふうに思っていて、いい方法に進めてくださるなというふうに思っているところです。

先ほど、協議会の宮里委員の発言にもありましたが、もう食生活改善推進員はやがて40年を迎える、市長の委嘱状をいただいている協議会なんです、ボランティア団体としてということの協議会ですので、物をつくって売ってというところができない協議会なんです。ただ、健康づくりのための協議会ですので、教えていただいたことを、皆さんに振る舞って食べていただいて、それを皆さんが実際つくって食べるというところに結びつける協議会ですので、今までそれができなかったんですが、全国組織の中で、それをやってるという協議会が、全国大会に行ってみつけたので、

薩摩川内市においても今回県の表彰を受けたのをきっかけに、何か宮里委員が言っていたように、薩摩川内市を何か食でという方法を考えていこうということで、今動きました。

それで、4月の初めには、まだはっきりしないことなんですが、そういうふうなことを踏まえながら、薩摩川内市に来ていただいて、ここに行かなければ食べられないなというもののあるお店をつくり上げて、そこで皆さんが食べていく方法などを今検討中です。いろいろ言っていた意見を踏まえながら、次の段階に進んでいこうとしているところですので、キビナゴ、チリメンジャコ等を使ったものを、観光に来ていただいた人たちにということで、今、一生懸命取り組んでいるところですが、あくまでも食生活改善推進員が勧めている食は、健康につなげるものであって、商売するものではないというふうに言われてきたので、それはなかなか殻を破ることができなかったんですが、生研グループさんというグループがあって、ものをつくって売ってというところのグループと、会員と一緒に兼ねているものですから、きょうはボランティアのエプロンをつけて、ただボランティアするんですよ、物を売る段階になったら、違うエプロンをつけて、売ってお金をもらうんですよという、一人の人があっちに行ったりこっちに行ったりで、非常にややこしい関係で、人間関係もうまくいかなかったりした傾向があったんですけども、やはり食生活改善と、生活改善グループと二つある関係で、事務局が市民健康課と……

**○委員長（佃 昌樹）** 森永委員、ちょっとボランティアの説明は、ここではいいと思いますので。

**○委員（森永靖子）** 一応、ありがたい意見をいただきましたので、進めていきたいというふうに思いますので、ありがとうございました。

**○委員長（佃 昌樹）** 本来だったら、論点整理をしなければいけないと思うんです。川畑委員がおっしゃるのは、結局システムづくりですから、いかに甌島のものを売っていくか、そういうシステムをどこでどういうふうに構築していくか、それにかかわるのが企画経済じゃないのかというような指摘なんです。森永委員がおっしゃるのは、具体的にいろいろな料理をつくる、そういったことを広めるためにはどういったふうにしてやっていけばいいのかという、論点が二つあるもんだか

ら、ごちゃごちゃになってしまって、本当は自由討議で論点の整理をせないかんですけれども、意味はおわかりだと思いますので、ここで自由討議はいたしませんけれども、ぜひそういったことを酌んでいただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、委員外議員の発言を許します。

**○議員（井上勝博）** 樋脇高校の跡地利用についてなんですけれども、経過としては、高等学校の統廃合の関係で、一旦協議会の中で樋脇高校に新しい高校をつくるということを決定したにもかかわらず、県の側がそれをひっくり返して、今の川薩清修館高校をつくったと。それに対して住民が物すごい怒りを持って抗議をし、そして、その跡地について、県のほうで何とかしろということで、この経過で進めてきたものなんです。

ところが、今回の跡地利用の問題については、グラウンドゴルフ場をつくるという、住民側から出た提案についてやるというんだけれども、県はただ、はい、わかりましたということで、樋脇高校跡地をそのまま市に渡しますよと、そういうことだけでいいんだろうかという気が私はするんです。県は何もしなくていいと、むしろ、持っている、維持すれば県の負担になるようなものを、市が受けてくれて、そして解体まで市が全部してくれると、こんないい話は、県にとってみればいいことはいわけですよ。

私はこれはちょっと今までの経過からして、何か腑に落ちない部分がありまして、それでまず、このグラウンドゴルフ場をつくるということなんです。敷地は全てグラウンドゴルフ場にすると計画なのか、総事業費がどのぐらいかかるものなのか、うち解体費用とか、そういった基盤整備というか、そういったものにどのぐらいかかるものなのか、正確にはまだわからないと思いますが、おおよそどのぐらいの費用がかかるものなのかということを教えていただきたい。

それから、ホッケーの競技場がありますが、あの競技場についてはどうなるんですか。併設されるというふうになるのか、人工芝コートですね。人工芝コートについては、それについて、ちょっと教えていただけますか。

**○企画政策部長（永田一廣）** 樋脇高校の件につ

きましては、平成18年当時、市役所あるいは地域の方々と検討会を進めて、市としての方向づけといえますか、要望をまとめたところですが、井上議員御指摘のとおり、その方向のとおりにはなかったという経過がございまして、当時、熱心に審議をされた地元の方々の思いというのは、大変つらいところがあって、いろんな活動があったというふうに承知しております。

当初、跡地につきましては、県において利活用のビジョンを示して、県で何らかの形で活用して、方策を示せということで進んでまいりました。もう数年経過しておりますが、しかしながら、毎年、県知事に要望してきておりますが、なかなか事業が進まないという状況でございます。一方、地元としては早く、県においてしていただきたいという気持ちはありましたけれども、何とか地域の活性化を早くしたいということで、市において整備するということになりましたけれども、土地の譲渡につきましても含めて要望してまいりましたが、結果、土地の譲渡という形だけになりました。このまま県でやってくれという形で進めても、地域の思いというのはなかなか実現しませんので、一定の県の考え方というのが示されましたので、グラウンドゴルフを中心とした整備に切りかえていったという経過です。

なお、この事業を今後具体的に進めていきますが、その事業の推進に当たっては、例えば過疎債の関係とか、その他県としてできる限りの支援をしたいという姿勢はいただいておりますので、そういった県の支援ももらいながら進めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○企画政策課長（春田修一）** 御質問があった部分につきまして、3点ほどだったと思いますが、全てグラウンドゴルフ場かということでございますが、御存じのとおり、市営のホッケー場もございます。クレイコートも樋脇高校の敷地内にございますので、そちらあたりも加味する必要があるということで、全てグラウンドゴルフ場ということではないということで考えていただければと思います。

それと、総事業費につきましては、大体、私どもが建設部とも協議をしながらちょっと見積もった中では、約4億円程度になるのではないかとというふうに考えております。それと、解体につきま

しても、残存期間とか構造等から、それも一般的にはじき出した部分で、約1億円ちょっとかかるのかなというふうに考えております。ですから二つ合わせますと、解体と整備まで合わせますと、約5億円を超える額が必要ではないのかなというふうに考えています。

それで、部長のほうからも出ましたように、有利な財源等を県のほうと今協議をしているというような状況でございます。

**○議員（井上勝博）**やはり今のような経過があって、そして、地元の方々の何らかの要求を取り上げたという経過があったということをやっぱり念頭に置きながら、県との交渉を進めていかないといけないんじゃないかと思います。

それで、解体費用が意外に1億円で少ないなと思ったんです。というのは、どこか、宮之城だったか、中学校を解体するのに3億円かかったんだよということを聞いたことがあったもんですから、解体費用、相当かかるんじゃないかと思ったんですが、1億円ということで、それで、グラウンドゴルフ場も、鹿屋とかは、起伏をつけたようなグラウンドゴルフ場をつくってあるんだと、そういうことらしいんですが、単なる平面ではなくて、そういう起伏をつくったような、そういうものも考えていらっしゃるんですか。

**○企画政策課長（春田修一）**それらにつきましては、今後、基本設計の中で考えていきたいというふうに思っております。

**○委員長（佃 昌樹）**委員外議員、ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）**質疑は尽きたと認めます。

#### △所管事務調査

**○委員長（佃 昌樹）**それでは、次に、所管事務調査に入ります。

当局から所管事務について報告をお願いいたします。

**○企画政策課長（春田修一）**それでは、予算のところでも若干触れさせていただきましたが、空き家バンク制度につきまして、資料を準備しておりますので、委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

空き家情報登録制度、空き家バンク事業についてでございます。これにつきましては、今まで一

般質問の中等でも空き家の有効利用というような問題提起等がなされておまして、私どもも今まで先進地の事例研修、そういう部分をしながら検討してきたところでございます。

それで、今回、本年度、予定としましては4月からでございますが、空き家バンク制度を立ち上げていきたいということで考えております。事業の目的につきましては、ここに書いてございますように、空き家の有効利用を通じて、登録希望者と利用希望者をつなぐ仕組みを構築したいということでございます。

取り組みの内容と体制ですが、今回の特徴としましては、全国では約740の自治体の方が取り組まれているところでございます。ただ、非常にいろいろ検証をする中で、なかなか思うようにいかない部分等があるように感じられました。

それで、本市の場合の考え方です、このポンチ絵とっていいんでしょうか、ちょっと図を見ていただきたいんですが、空き家のオーナーの方につきまして、空き家を登録していただくと。市のほうに登録していただくと。市のほうはその登録された空き家を外部の人に情報提供しながら、空き家を利用されたい方とマッチングをさせていただきますよというようなスタイルにしております。

特徴としましては、その後なんです、本市の場合は県の宅建協会と媒介に関する包括協定を結んで、その中で交渉、契約等の調整とか、そういう部分については宅建協会を通じた形でオーナーと利用希望者をつないでいきたい、調整できればというふうに考えています。

こうした理由につきましては、先ほど言ったように、740の自治体に取り組んでいるわけでございますが、ほとんどの自治体が空き家の紹介までとまっていると。それで、それぞれの契約とか交渉につきましては、個々で対応、利用希望者とオーナーで、それぞれで直接交渉を行って、直接契約を行っているというような状況でございます。

このようなこと等から、煩雑さとトラブルという部分も出てきているケースが見受けられたところでございまして、市が空き家バンク制度を立ち上げる以上、安心して空き家への入居ができる仕組みが必要ではないかというふうにまず考えたところでございます。

それと、基本的には宅地・建物の取引について

は民間事業者が免許を受けて行う事業でございます。市内でも70を超える事業者の方がいらっしゃいます。そのようなこと等から、市は情報発信、情報提供を主に行うこととしまして、取引の仲介については市の関与をできるだけ小さくして、専門知識を有する公益社団法人宅建協会に担ってもらって、安心かつ円滑に手続きができる仕組みがいいのではないかなという結論を得たところでございます。そのようなことで、今回、本市の空き家バンクにつきましては考えているところでございます。

ちなみに、宅建協会と協定を結んでしている部分は、本県ではございませんで、九州管内で2カ所、佐賀県のほうにあるところでございまして、九州では本市が3例目というような形になるところでございます。

それと、下のほうの⑤でございまして、⑤、ただ、宅建協会と包括協定を結びたいと思っているんですが、ただ、甕島には会員の方が、上甕はいっしゃるんですが、下甕のほうにはいらっしゃいません。そのようなことで、下甕につきましては、そのようなシステムができませんので、当分の間は行政による対応として、契約は当事者間の直接契約という形、スタイルをとらざるを得ないのかなと思っておりますが、ただ、ここの部分については、宅建協会のほうの専門的な知識、アドバイスもいただきながらやっていければというふうに考えているところでございます。

あけていただきまして、期待される効果につきましては、ごらんいただきたいと思います。対象者につきましては、これも全国の中でやっている部分は、転入者だけに限っているところもございまして、市内転居も対象としているところもございまして、本市の場合は、転入者に限った形で持っていきたいというふうに考えております。

先進地を見たところで、周辺部から市街地への空き家バンクを利用した市内転居という部分も見られたこともございまして、これにつきましては、あくまで転入を希望される方に限定した形で持っていきたいというふうに考えたところでございます。

それと、登録予定物件でございまして、23年3月に建設部のほうで空き家の調査をしまして、約3,000を超える空き家が出てまいりました。そのうちに、昭和56年以降の新耐震に基づくの

が約680ほどございました。その中に空き家バンクを創設する場合に、登録したいという方、わからないという方も含めまして、約70戸があったところでございまして、これらを再度確認の調査をしたところ、20軒の方が希望したいということで上がってきたところでございます。

ただ、私ども、今、その20軒も全部見て回っておりまして、ただ状態等によって、あるいはこの間にもう売却したというようなこと等もございまして、結果的には十数軒、15軒程度になるのかなという思いを持っております。地域別の意向の軒数につきましては、ここに書いてあるところでございまして、甕島地域が6軒、旧4町地域で8軒、旧川内市で6軒の希望があったところでございます。事業の実施開始期間は、現在4月を予定しているところでございます。

それと、宅建協との協定を来週火曜日19日に行いたいということで、今まで5回程度いろいろ詰めてまいりまして、19日に締結ができる段取りになったところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（佃 昌樹）これから質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）将来的に、この空き家バンク制度は、必ず価値のある事業になると思いますので、ぜひ積極的にお願いします。

質問は1点です。この事業と定住自立圏共生ビジョンとは体系的にどういうふうになるんでしょうか。

○企画政策課長（春田修一）定住ビジョンの中に、定住促進も入れておりまして、その中で空き家バンク制度という部分も定住ビジョンの中に位置づけておりますので、これはリンクしている形になっております。

○委員（川畑善照）結局これまでUターン、Iターン、Jターンでこちらにいらっしゃる方に助成をされていますよね。その助成は土地を購入して建物を建てた場合であって、家賃を払ってそこに転入された方には出てませんよね。ほんなら空き家バンクに登録したところは助成があると。それ以外のところはないということですかね。それちょっとお聞きします。

○企画政策課長（春田修一）今回の空き家バンク制度につきましては、あくまで空き家の紹介という形でございまして、後は空き家を希望され

る方とオーナーの方の契約に基づいて家賃を設定していただくという形になるところでございます。それと、本市の場合は、リフォーム補助というのをしております、空き家の建物の所有者が改修とかいう部分を承諾されれば、それに対しましてリフォームに対する補助金というのも、25年度までですが、制度的にございますので、その契約の中でどちらのほうで補修をするのかという話を決めていただいて、例えば、オーナーの方が改修もいいですよと、そのかわり家賃はこうしますよねというような契約がなされると思いますので、そうなった場合については、空き家の所有者が了承していただいて、改修される部分が仮に出てくれば、リフォーム補助制度というのも使えるというような仕組みになっております。

○委員（川畑善照） ちょっと筋道が違うんですけど、Uターン、こちらに転入者に対する特典がありますが、購入した場合には、その転入補助があるけれども、家賃でそこに入った場合、全く助成はないということ。

○企画政策課長（春田修一） 家賃につきましては、今、制度としてはございません。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博） この空き家バンク、740自治体に取り組んでいるものと違う、本市ではこういうところが魅力ですよということを打ち出すとしたら、何を打ち出すのかということなんです、どうなのでしょう。

○企画政策課長（春田修一） 先ほど若干触れさせていただきましたが、全国で740の自治体で取り組んでおられますが、その取り組みの方法はさまざまでございます。本市がやっているような宅建協と協定を結んで、契約等については宅建協が媒介をするよという部分もございますし、行政が嘱託員を雇用して、いろんな調査あるいは契約、そういう部分等について全て携わっているもの、あるいは当事者マッチングだけさせて、それ以外は直接契約をしてくれよというもの、あるいは宅建業者を募集をかけて、その中で希望される方が指名した、登録された方を指名して契約を結ばれる、いろんなケースがあったところでございます。その中で本市の場合は、先ほど言ったように、空き家の紹介までということではなくて、安心して空き家への入居ができる仕組みということで、専

門的な知識を有する宅建協会の方と包括協定を結んで、契約まで結べるようなスタイルをとったというのが特徴だというふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △行政改革推進課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

---

#### △議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹） 一般会計予算について、まず、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣） 行政改革推進課の概要を説明いたします。予算概要30ページが一番下、下段になります。

同課の事業として記載しております事務事業外部評価、これにつきましては、平成23年度から実施しておりますけれども、新年度、今回これまでに補助金等評価委員会で評価していただいております補助金につきましても、関連する事務事業と一体的に評価すべきとする補助金等評価委員会の意見、答申を踏まえまして、新年度からは行政改革推進委員会において補助金の評価もあわせて実施することとしてございます。以上のような内容を記載してございますが、なお、このほか資料にはございませんけれども、今回、議会一般質問等でもございましたが、財政運営プログラムに関連しまして、新たな定員適正化方針の策定作業を進めますとともに、組織、事業の見直しにつきましても、継続的に検討し、必要に応じ進めていくことが今回のテーマとしてございます。

簡単ですけれども、私のほうの説明は以上で、予算の概要につきまして、課長のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） 引き続き、当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（内田泰二） それでは、行政改革推進課分の歳出予算の説明をさせていただきます。予算調書の97ページをお開きください。

事項、市政改革費は、市政改革に係る経費の1,170万1,000円でございます。経費の主な内容は、行政改革推進委員会委員の報酬と費

用弁償分でございます。その次の行の、全体調整用臨時職員雇上料は、当初予測することができなかった業務量等の増加などに対応するための臨時職員の全体調整分でございます。

次の2行の内部情報システムにつきましては、職員がパソコン上で利用しております電子決裁、文書管理、庶務事務、グループウェア等のシステムの機器の保守委託料と機器のリース料でございます。

以上が、歳出でございます。

なお、歳入予算のほうはございません。

以上で、行政改革推進課分の予算についての説明を終わります。

御審査方よろしくお願いたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで、議案第59号一般会計予算に係る審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。

当局から所管事務について報告をお願いします。

○行政改革推進課長（内田泰二）所管事務については特にございません。

○委員長（佃 昌樹）当局のほうは特にないということですが、委員のほうで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △コミュニティ課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

まず、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）コミュニティ課の

概要につきまして、予算概要31ページから33ページにわたって記載してございます。

コミュニティ課の事業といたしまして、まず、上段のほうになります。市民活動支援補助金、これにつきましては、これまで本年度までコミュニティ課で所管しておりました市民活動促進補助金、これと財政課で現在所管しております提案公募型補助金を統合したものでございます。その目的でございますが、みずから企画し、公益的な活動を実施します市民活動団体を支援、団体の育成や活動を促進することによりまして、共生・協働のまちづくりを推進する、これをねらいとしたものでございます。

次の、地域資源利活用事業につきましては、市内各地域にあります自然景観、歴史的な資産、特産品、その他地域資源を生かし、また地域によりましては、小・中学校閉校後の空き教室等を利用した体験型交流事業をモデル的に実施するものでございます。こうした地域内外の交流事業を通じまして、それぞれの地域の活性化、あるいはコミュニティビジネスにつながることを期待し、モデル事業を新年度実施するものでございます。

次のコミュニティマイスター事業は継続事業でございます。地域にお住まいの専門的な技術を持っておられる方、マイスターとっておりますが、そういった方々のボランティアによりまして、市の施設、地区コミ、自治会所有の施設を改修あるいは改善していただきまして、地域の施設の安全性、利便性を高めていただくものでございます。

次の32ページをお願いいたします。上段、生涯学習推進事業につきましては、本土及び靫島地域におきまして、例年のとおりフォーラムを開催するほか、市民活動団体、大学生にも参加していただきまして、地域の方々との意見交換を通じ、生涯学習事業の充実を図っていききたいと考えてございます。

中段、ゴールド集落活性化事業補助金は、ゴールド集落自体の自立的な取り組み、また地区コミュニティ協議会や市民活動団体などゴールド集落を周りから支援する仕組みに対して助成し、その活性化を図りたいとするものでございます。企画のほうでもございましたが、条例上の平成25年度は最終年度になります。25年度中におきまして、これまでの取り組みにつきまして検証を行い、26年度以降、今後の方向性を見出してまいりた

いと考えております。

下段の、自治会活動支援事業、それと次の33ページ、上段になります地区コミュニティ支援事業につきましては、共同参画、市民参画のまちづくりの観点から、それぞれの活動を支援するものでございます。なお、この両事業、自治会補助金、あるいは地区コミ運営補助金という形でございますが、申請の手続等が煩雑との意見を多数頂戴しておりましたことから、新年度におきましては、補助金から交付金の取り扱いへと変更し、申請事務をできるだけ簡素化することを図ることとしたところでございます。

中段のボランティア事業運営補助金、これにつきましては、関係団体におきます市民活動の交流・連携の促進とリーダーの人材育成のため、社会福祉協議会のボランティアセンターの運営に対し補助するものでございます。

最後に、男女共同参画推進事業は、例年のとおり、講座やフォーラムを開催することなどを通じて、男女共同参画社会形成の推進を図るものでございます。

以上が事業概要でございまして、このほか集会所の無償譲渡に関します集会所条例の一部改正など、一般議案2件のほか、加えまして、今議会最終日に国の補正予算を受けました市の補正予算の提案を予定しております。その中でコミ課に関連する事業も、現在、その採択に向けまして検討中でございます。委員会協議会の中でその概要を説明させていただければ幸いと存じます。

長くなりました。この後、議案、予算の概要につきまして、課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

---

#### △議案第30号—議案第31号

○委員長（佃 昌樹）議案第30号と31号について、関連がありますので、一括議題としたいと思います。当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（園田恒治）議会資料の1ページをお開きください。議案第30号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

瀬尾地区集会所は、本市の公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針では、I期までに譲与することとなっております。こういった状況の中、瀬尾自治会から瀬尾地区集会所を地

域おこしの館と位置づけ、山の幸、海の幸を生かした加工場及び物産館として利用したい旨の要望書が提出されました。

なお、瀬尾自治会につきましては、認可地縁団体の告示を行っております。

提案趣旨は、瀬尾地区集会所を瀬尾自治会からの要望によりまして、同自治会の地域おこしの拠点として無償譲渡するため、同集会所を廃止しようとするものであります。

改正内容は、条例の規定中、瀬尾地区集会所を削ることで、普通財産にしようとするものであります。平成25年4月1日から施行しようとするものであります。

ちなみに、瀬尾地区集会所は昭和56年度に建設されております。

2ページをお開きください。

議案第31号財産の無償譲渡について御説明いたします。

提案趣旨ですが、瀬尾地区集会所の土地と建物を瀬尾自治会の地域おこしの拠点として無償譲渡するものです。

譲渡する財産は瀬尾地区集会所の土地と建物で、面積、延べ面積、評価額等は記載のとおりです。譲渡の相手方は瀬尾自治会です。瀬尾自治会の地域おこしの拠点として使用することが、譲渡の条件です。譲渡の時期は、瀬尾地区集会所の用途を廃止した後になります。本年4月の早い時期に契約を締結して譲渡したいと思います。

以上で、議案第30号、議案第31号の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました。議案第30号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）地元が要望され、譲与されるということなのですが、年間の維持費がどのぐらいかかっていたものか、それから修繕の要望はないものなのかどうか、そして、最終的に解体という、老朽化したら解体ということも出てくるわけですが、その際は地元が負担するということに



なるのか、教えていただけますか。

○コミュニティ課長（園田恒治）まず初めに、年間の維持費でございますが、こちらの集会所につきましては、今現在、近くに緊急避難施設ができた関係で、利用されておりませんでした。休止状態になっておりましたので、維持管理費は一切ございませんでした。

次に、修繕の要望ですが、地元からは今のところ出ていない状況でございます。要望書の中に、譲渡を受けた後、瀬尾自治会のほうで改修等は負担したいという内容の要望書が提出されているところでございます。

今現在、建設されて32年が経過しております。耐用年数は残り17年近くございます。17年後のことになりますけれども、譲渡しますので、解体の費用負担は地元で負担していただくということになります。

以上で終わります。

○議員（井上勝博）休止状態のときは維持費はかかってないでしょうが、休止状態じゃないときについては、どうだったんでしょうか。その辺の資料はないでしょうか。

○コミュニティ課長（園田恒治）維持費につきましては、譲渡を受けた場合、今現在、川内地域におきましては、全て地元のほうで維持管理等は負担していただいております。一部、今の集会所の中におきましては、5年間無償貸し付けを開始しましたが、当然、市が全て負担しているところがありましたので、そういうところにつきましては、今、5年間かけて負担を地元をお願いしていくということで実施しております。ですから、基本的には譲渡の段階では地元で負担していただくという形をとることとしております。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。  
これより討論・採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第31号財産の無償譲渡について、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）先ほどちょっと私聞いたことは、維持費がどのぐらいかかるんですかということで、5年間で段階的に地元負担になるというお話なんです、結果的に5年後にどれぐらいの維持費が地元負担になるのかということをお教えいただきたい。

○コミュニティ課長（園田恒治）集会所の場合ですと、いろいろ規模によっても維持費は異なります。通常、光熱水費関係、それと浄化槽がありますので、浄化槽の管理関係、そういったところが負担としては、地元負担ということになりますので、今回ここにつきましては、休止状態でしたので、こちらの集会所の維持費が幾らというのは、今現在ではちょっと回答ができない状況でございます。以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。  
これより討論・採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）ここで審査を一時中止しておりました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（園田恒治）初めに、歳出から御説明いたします。

平成25年度薩摩川内市各会計予算調書の98ページをお開きください。

上の表をごらんください。

2款1項2目、事項、文書発送事業費は、市広

報紙等を自治会へ発送する事務に係る経費で、653万1,000円をお願いしております。文書発送の準備を行う際に雇用する臨時職員の一般賃金と自治会文書送達等業務委託が主な内容であります。

次に、同じページの下の表をごらんください。

2款1項6目、事項、男女共同参画政策費は、男女共同参画推進に係る経費で308万1,000円をお願いしております。男女共同参画審議会委員16人の報酬ほか、女性50人委員会等の出会謝金、フォーラム基調講演講師等謝金、フォーラム・講座等託児業務委託、日本女性会議出席負担金などが主な内容であります。

次に、99ページの上の表をごらんください。

2款1項6目、事項、生涯学習推進事業費は、生涯学習推進本部に係る事業や甌島地域生涯学習活動の推進、生涯学習フェスティバルの開催に係る経費で585万4,000円をお願いしております。生涯学習本部委員25名、ワーキングチーム5名の出会謝金としての報償費と旅費のほか、生涯学習フェスティバル・コミュニティマーケット開催のための委託料、県下19市生涯学習担当課長研修会負担金、全国生涯学習市町村協議会負担金などが主な内容であります。

次に、同じページの下の方をごらんください。

2款1項12目、事項、防犯灯管理費は、市が設置している防犯灯の管理・維持経費、自治会等による防犯灯等設置への補助に係る経費で、防犯灯の電気料、修繕料、移設工事、設置費補助金が主な内容であります。

自治会境などの通学路に市が防犯灯を設置する特設防犯灯事業は、平成22年度から平成24年度までの3年間実施して、合計465基を設置しました。この事業は、平成24年度で終了となります。

次に、100ページの上の表をごらんください。

2款1項15目、事項、自治会育成費は、自治会の活動を支援する補助金及び自治会運営説明会開催に係る経費で1億465万9,000円をお願いしております。自治会の活動を支援するため、これまで自治会補助金として交付していましたが、平成25年度から自治会交付金として交付することとしております。この自治会交付金が主な内容であります。

次に、同じページの下の方をごらんください。

2款1項15目、事項、自治会館施設整備補助費は、自治会が整備する自治公民館等の新築、補修等への補助金に係る経費で1,849万4,000円をお願いしております。自治公民館等設置事業補助金とコミュニティ助成事業補助金が主な内容であります。

コミュニティ助成事業補助金は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業として実施しているコミュニティセンター助成事業助成金を財源としまして、東郷町南瀬地区の里自治会館の新築に対して補助を予定しているものでございます。

次に、101ページの上の表をごらんください。

2款1項15目、事項、集会所管理費は、集会所の維持管理に係る経費で757万1,000円をお願いしております。集会所の光熱水費、修繕料、管理等の業務委託、改修工事などが主な内容であります。

次に、同じページの下の方をごらんください。

2款1項15目、事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター維持管理に係る経費で、7,711万9,000円をお願いしております。亀山地区コミュニティセンターほか全部で38の地区コミュニティセンターの管理代行委託など、維持補修修繕料、全国市長会市民総合賠償補償保険、地区コミュニティセンター改修工事などが主な内容であります。

ここで、公有財産購入費1,690万5,000円をお願いしております。御説明いたします。

地区コミュニティセンターで、民有地に建っているものが7カ所ございます。このうち6カ所は相続等の関係で買い取りができない状況でございます。残り1カ所の八幡地区コミュニティセンター敷地は、今現在、北さつま農業協同組合の所有地で、川内地域で唯一民有地に建っております。八幡地区コミュニティ協議会からも市による買い取りの要望がありましたので、北さつま農業協同組合から敷地を購入しようとするものであります。

次に、102ページの上の表をごらんください。

2款1項15目、事項、コミュニティ推進費は、地区コミュニティ協議会の活動支援及び共生・協働の事業に係る経費で、2億2,766万8,000円をお願いしております。

コミュニティ主事45人分の報酬であります。

これにつきましては、地区コミュニティ協議会は48地区ございますが、亀山地区コミュニティ協議会からも、平成25年度から市の嘱託員であるコミュニティ主事ではなく、地区コミュニティ協議会職員として雇用したいとの強い要望がありました。他の地区の意見も聞きましたが、川内地区、峰山地区を除くほかの地区は、現状のままとの考えが示されたものであります。

そのほかに、地域資源利活用事業等委託、市民活動情報サイト賃借料、コミュニティマイスター事業原材料費、市民活動支援補助金、コミュニティ助成事業補助金、地区コミュニティ活性化事業補助金、地区コミュニティ協議会運営交付金が主な内容であります。

地区コミュニティ協議会の活動を支援するため、これまで地区コミュニティ協議会補助金として交付していましたが、平成25年度からは地区コミュニティ協議会運営交付金として交付することとしております。

ここで、地域資源利活用事業について御説明いたします。企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

地域資源利活用事業につきましては、215万円の予算をお願いしております。地域資源利活用事業は、市内に存在する自然、史跡、郷土芸能、人材等の地域資源、閉校跡地も含みますが、これらを利活用した特色のある交流体験事業を計画・実施して、地区の活性化を図ろうとするものです。

二つのモデル事業に関する業務をNPO法人へ委託する予定です。実施に当たりましては、地区コミュニティ協議会の協力を得て、モデル事業として実施します。

一つは、地域資源利活用モデル事業ですが、地域資源を利活用した交流体験、これを実施することになります。これによりまして、当該地区の活性化、コミュニティビジネスの創出、定住の促進等につながることを期待しております。

次に、閉校跡地利活用モデル事業ですが、閉校後の教室を利活用しまして、体験教室や工房等を開催することによりまして、地域のにぎわいを取り戻し、将来的にはコミュニティビジネスにもつながることを期待しております。

対象地区ですけれども、地区コミュニティ協議会から事業実施の希望を聴取しまして、その中からモデル地区を選出します。今後の展開ですが、

平成25年度、26年度の各年度に2地区ずつモデル地区を創出していきたいと考えております。

この2年間にコミュニティ課でノウハウを取得しまして、マニュアル等を作成するなどして、当然、地区コミュニティ協議会の協力もいただきながら、その後も交流体験事業を実施される地区をふやしていきたいというふうに考えております。

なお、この事業の進捗状況につきましては、適宜、情報提供していきたいと考えております。

次に、市民活動支援補助金について説明させていただきます。委員会資料の次のページ、4ページをお開きください。

市民活動支援補助金につきましては、1,300万円の予算をお願いしております。

補助金創設の経緯ですけれども、本市の補助金等評価委員会、提案公募型補助金制度及び今後の市民活動支援のあり方について議論が重ねられてきたところです。そして、市民活動を対象とした補助金制度を集約、一本化しまして、市民活動団体等の育成段階から活動促進の段階において幅広い支援が行えるよう、再編、拡充すべきとの答申がなされました。

この答申を受けまして、コミュニティ課が所管しておりました市民活動促進補助金と、財政課所管の提案公募型補助金を一本化し、新たに市民活動支援補助金を創設することとしました。

次に、補助金の種類及び交付回数ですが、スタートアップコース、これがこれまでの市民活動促進補助金に当たります。おおむね3年未満の市民活動団体が実施する事業に対して、初期段階での助成を行うものです。ステップアップコースがこれまでの提案公募型補助金に当たります。これまでの活動を発展させるために、新たに実施する、または拡大する事業に対して助成を行うものです。

補助金の交付回数等ですが、両コースを通算5回を限度とします。活動間もない団体がステップアップコースから申請を行うことはできますが、ステップアップコースから申請を行った団体がスタートアップコースへ移行することはできないものとします。補助率上限額につきましては、スタートアップコースが3回、上限はいずれの回も20万円、ステップアップコースが4回目までということで、上限はいずれの回も100万円となっております。

選定方法につきましては、スタートアップコー

スが書類審査及びヒアリングを実施、申請団体からのヒアリングを実施します。ステップアップコースのほうは、書類審査と公開プレゼンテーションとなります。募集期間、採択時期についてですが、スタートアップコースのほうが、年2回募集いたします。4月、8月募集して、採択は6月、10月を予定しております。

ステップアップコースにつきましては、今現在、平成25年度分をことし1月に募集しまして、もう間もなく公開プレゼンテーションを実施しようとしているところでございます。ですから、前年度1月に募集しまして、3月末までに採択という形になります。

以上で説明を終わります。

次にまた、予算調書102ページをお開きください。下の表をごらんください。

2款1項15目、事項、ゴールド集落活性化事業費は、ゴールド集落の活性化を支援する補助に係る経費で、ゴールド集落重点支援地区補助金、ゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金及びゴールド集落支援市民活動補助金の四つの補助金がある内容であります。

ここでまた、コミュニティ課が所管しておりますゴールド集落活性化に係る四つの補助金について説明いたします。委員会資料の5ページをお開きください。

四つの補助金について説明いたします。中ほどに①ゴールド集落重点支援地区補助金というのがございます。補助対象団体のところですが、高齢化率60%以上の自治会、これを重点支援地区としまして、高齢化率60%以上の段階に応じて助成するものです。

その下のほうですが、自治会活動保存のための支援で、高齢化や世帯減による活動資金不足の解消を図ることも目的としております。

次に、②ゴールド集落自主活動支援補助金ですが、こちらにつきましては、地区の課題や活性化について、自主的に考え、自主的に取り組むことを申し出たゴールド集落に対して助成を行うものです。補助金額としましては、補助対象経費の4分の3以内で12万円を限度としております。

その下のほうに、これまで申し出をされた自治会の活動の内容の例を記載してあります。この補助金は、自治活動の推進・拡大のための支援とな

ります。

次に、上のほうに返っていただきまして、③ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金、ゴールド集落の活動を支援するために、地区振興計画に基づきまして、支援を行う旨を申し出たゴールド集落を抱える地区コミュニティ協議会に対しまして助成を行うものです。こちらにつきましては、補助金額がゴールド集落数掛ける5万円という形になります。先ほどと同じように、地区コミュニティ協議会が行っている支援の内容等記載してございます。これにつきましては、人的不足を補う支援となります。

以上で説明を終わります。

また、予算調書103ページに戻っていただきたいと思えます。

103ページの上の表をごらんください。

9款1項6目、事項、災害予防応急対策費50万円は、災害等における自治公民館敷地内等の崩土除去に補助する事業に係る経費で、特別災害復旧補助金であります。

次に、同じページの下の方をごらんください。

11款4項1目、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費70万円は、台風等の災害による施設補修に係る経費で、公共施設、地区コミュニティセンター、集会所、防犯灯などがありますが、これらの災害復旧修繕料であります。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

予算調書の15ページにお戻りください。

14款1項1目使用料で、地区コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料、冷暖房使用料等を計上しております。

次に、14款2項1目手数料で、地縁団体証明書交付手数料を計上しております。

次に、16款3項1目県委託金で、県政かわら版配布に係る県広報紙配布事務委託金と、NPO法人の認証事務等の権限移譲事務委託金を計上しております。

次に、17款1項2目財産運用収入で、市民活動支援基金の利子収入を計上しております。

次に、19款1項61目基金繰入金で、地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金、花いっぱいまちづくり推進事業、快適環境づくり補助金、緑化整備事業の財源としまして市民活動支援基金の繰り入れを計上しております。

次に、21款5項4目雑入で、コミュニティセ

ンターの私用電話料など、甌島地域集会所管理経費負担金、歳出でも説明しましたが、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業として実施しているコミュニティセンター助成事業助成金として自治会館建設への助成金を、同じく各地区コミの備品購入費への一般コミュニティ助成事業助成金を計上しております。

以上で、コミュニティ課分に関する平成25年度当初予算についての説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明がありましたが、ここで休憩をいたします。

再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時57分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）休憩前に引き続き、会議を開きます。

コミュニティ課の平成25年度の予算説明がありました。これから質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）予算調書の98ページの、50人委員会、いろいろなのはもろもろ申し上げてきましたので、今回はこの日本女性会議は、今回はどこであるんですか。それに出席される予定があるのか、たった9,000円でどこまで行けるのかなと思うんですが、教えてください。

○コミュニティ課長（園田恒治）グループ長に答弁させます。

○男女共同参画グループ長（羽田美由紀）25年度の日本女性会議は、徳島県で開催されます。今回は職員一人ということで、予算のほうはつけてございます。

○委員（森永靖子）以前、一緒に審議会をしておりましたときに、担当の職員と一緒に出ましたときに、東京から上は幾ら、東京からこっちは幾らかしか出ないよというふうに聞いたことがあったんですが、それで担当の職員がしっかりした研修ができるのかなと思ったんですが、今回はこれでは十分じゃないんですが、大丈夫なんですか。

○コミュニティ課長（園田恒治）今回は徳島県です。平成24年度は仙台のほうでございました。それらにつきましては、市民の方を公募しまして

行っていただきました。そういう形で、予算は東京以北であっても審議いただいて確保できている状況でございます。

○委員（森永靖子）委員ではなくて、職員を今聞いたところだったんですが、今回は、職員、担当者はついていかれなくて、委員の中から、審議会委員の中から行かれるということですね。

○コミュニティ課長（園田恒治）平成25年度は職員が参ります。平成24年度につきましては、市民の公募で行っていただきました。ただし、職員も1名仙台に行くということで、原子力の関係の避難所の状況やら、そういうのを視察する研修と踏まえて、女性会議のほうに参加させていただいたところでございます。

○委員長（佃 昌樹）予算が足りるか足りないかと。

○コミュニティ課長（園田恒治）これは会議の負担金が9,000円で、そのほかに旅費等は確保できておりますので、十分でございます。

○委員（谷津由尚）今まで生涯学習とか、コミュニティを中心にフェスティバルとかフォーラムなんかの生涯学習という機会をたくさんつくってきておられたわけですが、常々私はその中で、もっとテーマを絞ってもいいのではないかと、いろいろなそこには目的を持たれて、幅広くされておったわけですが、常々もうちょっと絞ってもいいんじゃないかと思ってたんですが、今回の地域資源活用事業という形で、モデルを二つつくってやられるというのは非常にそういう意味では、これは意味があるだろうと思ってまして、ぜひこれは今後のために積極的にやっていただきたいんです。

その中で、今回は閉校跡地利活用モデル事業ということをやられてあるんですが、本市の大半のコミュニティが抱えている問題というのは、これに加えて、例えば先ほどありました空き家の問題ですとか、あるいは耕作放棄地ですとかいろいろな問題があるわけで、できればそういうところまで、目的を、これは今後のという課題になるんでしょうけれども、目的をもっと絞り込んで、もっと具体的にそういうふうに関各コミュニティを誘導していくというやり方も、ある一方では必要ではないかなと思います。そういう目的を持って、コミュニティに指導したり、いろんな情報を与えたり、勉強会をやったりということをやってい

ないと、逆に言うと、今本市が抱えている、先ほど言いました廃校跡の利用も、まだ全然例がないんですね。全然一つも成就してなくて、本当にこのままいったらどうなるのかなというのがありまして、もちろんコミュニティビジネスというのもそこにあるんです、目的が。そういう意味でコミュニティの自立というのを含めて、もっともつとこの辺は具体的に、突っ込んでやっていかれてもいいんじゃないかと思っています。どうですか。

○コミュニティ課長（園田恒治） 今、御意見いただきましたけれども、その部分についても、今後ゴールド集落などもございますので、そういうところとも関連しながら、いろいろ研究してまわりたいと思います。

○委員（谷津由尚） ぜひお願いをしたいんですが、ちょっと順番が後先になって申しわけないです。今回の地域資源活用モデル事業で、さまざまな交流体験事業を計画したいということなんですが、ちょっと具体的にどういうことなんですか。

○コミュニティ課長（園田恒治） 体験モデル事業ということで実施したいと考えておりますが、この内容につきましては、地域にある資源を利用しまして、四季を通じてのいろいろな、例えば春先ですとタケノコ堀りをするとか、いろいろありますので、あと竹を利用したりとか、地域資源に応じて、年間を通じて、その地域のほうと3回から4回ぐらい交流をする事業を地区で実施できればというふうに考えております。

閉校跡地利用は、先ほど説明しましたように、こちらにつきましては、あくまでも空き教室の中に、地元で何かを講師として教えることができる人がいらっしゃいましたら、そこで教室を開いていただくと。そして、地元にもいらっしゃらない場合は、地区外から講師になっていただける方を呼んででも、そちらで開催していただくと。地元の方々は、そういった状況等も見ていただいて、当然、地元の協力も必要になります。最終的には、それが終わった後に、地元の産品も買って帰っていただけるような形で、事業を展開できればというふうに考えているところです。以上です。

○委員（川畑善照） この資料の4ページですけれども、企画政策部の、市民活動支援補助金につきまして、提案公募型と統一していくということですが、提案公募型は3年間ということでしたけれども、今回も一切含めて5回までは認めるとい

うことですか。

○コミュニティ課長（園田恒治） 提案公募型補助金は、途中で内容が改正されてきて、今現在4回になっております。それで、今回、以前、申請がされた団体につきましては、新たにこちらをされる場合、2回も申請されていれば、3回目からというような取り扱いになります。今、質問がございましたように、両方合わせて5回までしかできないということでございます。

○委員（川畑善照） 申請内容にもよると思うんですが、提案公募型である団体が3年間のうちの1回は、例えば舞台を購入して、それが400万円を超える数字だったと思いますが、そういうのも認められるのかということ、それと、それは提案公募型で購入すれば、その団体だけが使うことになってしまうものですから、例えば、いろいろなイベントのときに、どっちかといったら、市の財産として、あるいは株式会社の財産として利用していけば、例えばいろんなイベントのときに、市外業者に丸投げして、地元のそういうあるものを利用しないと、無駄な税の執行になるんじゃないかということを懸念したものですから、今その点について、申請の許可内容です。

○コミュニティ課長（園田恒治） 備品について御説明いたしますが、スタートアップ、おおむね3年の団体に初期の補助をするものがございますが、こちらのほうにつきましては、備品購入を認めておりますが、ステップアップコース、提案公募型補助金に該当しますが、こちらでは備品購入は非該当という形で今回はしております。

○委員（川畑善照） やはり今後できるだけ、結構補助金になりますと、持ち物がその団体のものになってしまうものだから、やはりここはよく考えて執行されるべきじゃないかなという気がするわけです。今後のことを一応懸念したものですから、できるだけ備品には余りないほうがいいんじゃないかという意見だけ申し上げておきます。

○委員長（佃 昌樹） 意見です。

○委員（宮里兼実） ゴールド集落活性化事業とか、ゴールド集落、もうこれから先どんどん、どんどんゴールド集落になっていく。私の陽成にしても、今、3自治会、ゴールド集落になっているんですけど、やはり私も自治会の合併をしたほうが、またそういうふうに市のほうからも話を持っていくんですけど、なかなか、「もうそげんせな、

運営もしていけないよ」とは言うんですけど、なかなか、城上の今寺がやったけど、やっぱりあーいったいうふうに、もうある自治会などは自治会長手当も、もう廃止せんと、自治会の運営がなっていない。そのためにはまたその自治会費を上げるわけにもいかないというのがある。陽成だけじゃなくして、もうほとんどの田舎はそういう自治会が出てきてるはずだと思うんですね。

だからやっぱり行政側がもうそういう指導もやってもらってはいかがかと思うんですけど、そういうふうにはできないわけですか。

○コミュニティ課長（園田恒治） 自治会につきましては、民間の任意団体ということでございますので、指導はできません。ただし、自治会のほうからアドバイスを求められたりした場合、助言という形で行ってきております。また、自治会再編補助金というのがございます。合併されるときに3万円補助するものでございますが、そちらにつきましても、合併の相談があったら、コミュニティ課職員がその協議の場に出向いて行って、合併後はどのようになりますよという説明やら、そういうのは進んで要望があれば出ていっておりますので、そういう形で利用していただければというふうに考えております。

○委員（帯田裕達） 先ほどの説明で、コミュニティ主事さんが48から45人になったということですが、峰山地区を地区名を挙げられたんですが、そのいきさつと、例えばコミュニティ主事さんが一人いなくなると、協議会職員さんが二人ということではよろしいのでしょうか。

○コミュニティ課長（園田恒治） コミュニティ主事につきましては、地区コミュニティセンターに配置すると条例でなっております。それで、45人ということで説明しましたが、地区コミュニティ協議会が雇用した職員に対しまして、コミュニティ主事を委嘱しております。ですから、全部で48地区のコミュニティ主事はおります。そして、その雇用されたところ3地区、川内、峰山、亀山ですが、こちらにつきましてもコミュニティ主事のほかに、コミュニティ協議会で雇用された職員がおりますので、そういう形での体制になっております。

○委員（帯田裕達） 協議会職員は、例えば市比野とか樋脇もそうですけど、一人ずつは大きいところは世帯数によっていますよね。今ちょっと課

長の説明では、コミュニティ主事は、市長の拝命じゃないですかね、主事さんは。協議会職員は14日以内の77万円という職員の手当が来ますよね、コミュニティ協議会に。その方々が配置されて、例えば小さな世帯の戸数のコミュニティは、例えば何時間採用とかで、そういう自由に使えますよね。例えば14日以内で、7日間出してもらって、7日はほかの経費にも使っていいですよというようなものがありますけど、今の説明では、コミュニティ主事さんは48地区全てにいらっしゃるということですか。その3減ったということとをさっき言いやったけど。

○コミュニティ課長（園田恒治） 申しわけありません。市の嘱託員として45名います。そして、地区コミュニティ協議会で3名が雇用されます。その3名につきましても無報酬のコミュニティ主事ということで、市が委嘱をします。ですから、48人のコミュニティ主事はいるという形になります。そういうことになります。

○企画政策部長（永田一廣） 経過を申し上げます。合併当時48の地区コミが設立されて、市の月額報酬の嘱託員、17日勤務の嘱託員ということで、全ての48地区にそれぞれ置かれました、48名。今後は地区コミでやってもらいたいんですけど、48でスタートした中で、川内、峰山、そして亀山につきましては、自分たちの地区コミに合わせた雇用形態にしたいという思いが過去ございまして、今回3地区になります。つきましては、この3地区につきましては、市からコミュニティ主事の発令は直接はしないんですけど、お金は払わないんですけども、一方、コミュニティ協議会の全体の予算の中で、一人追加、二人追加されますよね。その方々に対して、市はお金は払わないんですけども、身分を確定させる意味で、市長からコミュニティ主事発令の辞令を渡すと。結果、48名の地区コミ主事は形としては整うということです。

市が月額報酬を払うのは45名です。そして、地区コミ主事の発令をします、これは45名ですね。一方、3地区につきましては、市が報酬として払わないんですけども、地区コミがお金を払うんですけども、その方々に対しては、身分を事故とかいろいろあったり、あるいは市職員として動いてもらう必要があることから、3名については無報酬ですけども、発令をします。結果、

地区コミ主事は48名になるということです。

それと、つけ加えます。その3地区につきましては、地区コミで新たに職員を採用してもらう必要がありますので、その必要経費については、地区コミの運営補助金ということで、今後は交付金ですが、お金は手当てはしてやっているということになります。

○委員長（佃 昌樹）改めてまた、個人的にお伺いをしてください。

委員のほうはないですか。

○委員（帯田裕達）もう1点だけ、例えば、自治会とコミュニティ協議会の、今度交付金になるんですけど、書類の提出が簡素化されるということでしたけど、もうちょっと具体的に、どの程度、どのぐらいのものなのか。

○コミュニティ課長（園田恒治）今現在、当然、交付申請書は出していただいておりますが、その中で添付書類ということで、旧年度の決算書関係、それと新年度の予算書関係を提出していただいております。今回は当然市のほうでも地区コミュニティ協議会の交付金がどのように使われているかというのを知る必要がありますので、決算書の部分については、総会資料でも結構ですから出してくださいという運びになります。自治会につきましても、今現在、同じような形で事業計画も含めてですが、出していただいておりますが、あくまでも決算のほうだけ出していただくという形で進めることになります。以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）防犯灯の管理費なんですけど、予定としては500基つけるということが、四百何十基ということで、要望は全て充足されたというふうに見えていいのかということが一つです。

それから、所管は違いますけれども、たしか新エネルギー課がとったアンケート調査によると、トップが防犯灯をつけてくれというのが一番要望が強いという結果が出ていて、それがいつの時点でそういうアンケートをとったのかというのがよくわからないんですが、やっぱり引き続きこの防犯灯については要望が強いのではないかとというふうに思うんですが、それについてはどうお考えなのかということです。

それから、コミュニティマイスターの事業なんですけど、これについては、以前から耳にはしてい

ますが、実際、この制度が使われたということについては、余り私も聞いたことがないもんですから、例えば、市の施設ということであると、市道などの整備を、その近辺に住んでいる人が、俺がしてやるよということで、現物でもらってそこを修繕したと。その際に、そこをきっかけにして、何か事故が起こった場合というのは、責任はどうなるのかという問題などはどう解決されているのかということをお聞きしたい。

それから三つ目に、公有財産購入費について、結構、2カ所で1,690万5,000円で土地を買ってということですかね。ちょっと勘違いがあれば、訂正してほしいんですが、1,690万円で土地を買って、そして、それをコミュニティか、そういう自治会に譲与すると。土地と建物でという、そういうふうに私理解したんですけども、そうすると、むしろ建物は譲与するけれども、土地については、その使用料を払っているというふうにしたほうが、財政的にはいいのではないかと。わざわざ土地を買って譲与しなければいけないんだろうかというふうに思うんですが、その点について。

○コミュニティ課長（園田恒治）まず、特設防犯灯につきましては、原則自治会境の通学路に設置するという目的で始まった事業でございます。平成22年度から24年度まで3年間実施しましたけれども、平成21年度にまず1回目の要望を小・中学校PTA及び地区コミュニティ協議会などからとったところでございます。そのときに約800基要望がありましたが、精査する中で、約500基設置するということで、この事業につきましては、基数が多いですので、3年間かけて実施するというところで実施してきたところでございます。

そして2年が経過しまして、平成23年度にもPTA会長さんなどが交代されていらっしゃるようですので、再度、要望をとり直したところでございます。そういう中で、最終的に465基の設置ということになりました。ですから、要望は2回聞いておりますので、今のところでは要望を満たしたというふうに判断しております。

それから、マイスター事業のほうですけども、こちらにつきましては、地区コミュニティ協議会のほうが20万円、自治会のほうが10万円、原材料等、あるいは重機等の賃借料を市が負担する

形でございますが、こちらについては、要望はかなりあります。今年度も要望にほんの少しですが応えられない状況もございました。そういうことで、予算は昨年度としますと、原材料費をかなり25年度は増額したところでございます。ちなみに、24年度は16件の利用がございました。

それから、公有財産の土地購入の件ですが、こちらにつきましては、土地を購入しまして、市有地ということになります。これについては譲渡するということではございません。川内地域で唯一民有地に建っているところがこの八幡地区コミュニティセンターの敷地だけでございます。要望等を受けまして、市のほうで敷地のほうを買い取るということで、予算をお願いしているところであります。

それと、ちょっと漏れましたが、新エネルギー対策課のほうでもアンケートがあって、市内が暗いから防犯灯をとというのが多いというのは、私も確認しております。その中で、今回設置しましたのは、自治会境の通学路ということで、限定されておりますので、このほかにつきましては、今、市の防犯灯設置費補助金がありますので、そちらを活用していただくという形でお願いしたいと思います。以上です。

済みません、もう1件漏れているのがありました。マイスター事業で修繕後の事故ということで、こちらにつきましては、道路等の修繕等については、市のほうで別途保険がありますので、そちらで対応できますが、コミュニティの修繕等については、市のほうで修繕後の事故が想定するのについては、当然、市のほうで修繕すべき案件ということで、軽微な部分の事故が発生しにくい、そういった修繕等を対象に行ってもらおうということで、実施しているところでございます。以上です。

○議員（井上勝博）公有財産の購入費で、建物を譲与するというふうなことで、市有地にしないといけないというのは、また別のことじゃないかなと。つまり、今までのように土地代を払いながら、建物を譲与すればいいのであって、何も土地を全部買わなければいけないという、その理由がよくわからないんですけど。

○企画政策部長（永田一廣）公有財産購入費の1,690万円は、集会所ではなくて、八幡地区のコミュニティセンターです。集会所につきまし

ては、一部自治会に譲渡という考え方ありますけど、コミュニティセンターです。コミュニティセンターは市の直営で管理していくんです。まずその点御理解ください。八幡地区コミセンは、施設はもちろん市の所有ですけども、底地は今、JAさんの土地なんです。川内地域だけで今その1カ所だけ、その他は川内地域は全部市有地になっているんです。こうした状態にございますので、JAさんから市が底地である土地を購入するということでもございまして、さらにコミセンを譲渡とか、そういうことじゃなくて、直営のままでございます。集会所ではございません。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入りますが、ここで協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午後1時32分休憩

~~~~~

午後1時37分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）ここで本会議に戻します。

それでは、所管事務調査について報告をさせていただきたいと思います。

○コミュニティ課長（園田恒治）特にございません。

○委員長（佃 昌樹）所管事務調査の項目はないということであります。

委員のほうから質疑がございしますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

#### △情報政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、情報政策課の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）情報政策課の概要につきまして説明いたします。

予算概要の34ページ、上段になります。

同課の事業といたしましては、合併後、支所、公共施設、96カ所に公開用パソコンを配備しておりますけれども、設置から年数も経過し、今後更新を迎えることになりますことから、新年度におきまして、70の施設、76カ所に公衆無線LANを整備するものでございます。これによりまして、市民個人が所有しております携帯電話等によりまして、インターネットや市の行政情報が利用できる環境を整えまして、市民や観光客の利便性の向上につながるものと考えておりまして、また災害時の緊急連絡用にも寄与するものと考えております。事業としてはこの1件でございます。

予算概要につきまして、課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課でございます。

25年度予算の内容につきまして、まず歳出から説明申し上げますので、お手元の予算調書の104ページをお開きください。

議案第59号2款1項7目地域情報化推進事業費でございます。主な経費は、部長がただいま申し上げました公衆無線LAN整備事業、無線システム普及支援事業費等補助金事業、通信インフラや機器の維持管理、情報化の調査及び推進事業に係る経費1億615万円5,000円であります。

経費の主な内容ですが、本土・甑島間海底光ケーブル保守点検業務委託等につきましては、光ファイバー保守点検業務や、ネットワーク機器等の保守に係る経費です。

次に、甑島地域光ケーブル移設工事等については、道路拡幅等による電柱移設に伴う光ケーブル移設工事に係る経費です。

次に、負担金及び補助金については九州テレコム振興センター負担金の1万円は、地域情報化に関する情報の提供や各種セミナーの開催などに必要な経費の同センターへの負担金、LGWAN回線通信料負担金の20万9,000円は、国・県・市町村のネットワーク相互接続による情報共

有、行政事務の連携に係る負担金、鹿児島県電子自治体運営委員会負担金の10万5,000円は、行政手続の電子化に係る電子自治体を運営するための負担金、電波利用料の6,000円は、下甑地区（長浜―内川内間）の無線利用によるネットワークの電波利用に係る経費、高度情報化研究会負担金の1万円は、九州管内5自治体で組織している地域情報化の研究会負担金、海底光ケーブル工事負担金の50万円は、下甑の佐野浦海岸の海底ケーブルの陸揚げ部分の外装補強のための工事負担金です。

ネットワーク研修等負担金の16万6,000円は、職員が高度情報化、ネットワークに係る研修に参加する際の負担金、無線システム普及支援事業費等補助金の1,334万5,000円は、地上デジタルテレビ放送の新たな難視聴地域の解消を図るために共聴施設を新設する地区に対して、国と市が補助するものであります。

次に下のほうになります。2款1項7目情報管理費、基幹系システム等、行政事務電算化の機器賃借及び保守委託及び電算適用業務の運用管理及び研修に係る経費1億4,544万4,000円であります。

経費の主な内容ですが、業務サポートSE運用業務作業委託等については、基幹系システムの業務の外部派遣システムエンジニアへの委託や基幹系システム、仮想化、OA化等の保守に係る経費です。

次に、負担金及び補助金については、地方自治情報センター会費の9万円は、地方公共団体の情報システムに関する情報の提供や各種セミナーの開催などに必要な経費の同センターへの負担金、九州自治体情報システム協議会会費の2万円は、基幹系システムを導入している団体で構成され、システムの高度利用、新システムの共同研究開発を協議する同会への負担金、システム運用研修等負担金の32万円は、職員の情報化に関する資質向上を図るための研修負担金であります。

続きまして、歳入予算について説明申し上げますので、予算調書の17ページをお開きください。

15款2項国庫補助金、1目総務費補助金1,250万円は、先ほど述べました総務管理費補助金で、新たな難視聴地域の解消を図る無線システム普及支援事業費等補助金です。

17款1項財産運用収入、1目財産貸付収入76万2,000円は、財産貸付収入で移動通信用鉄塔施設伝送路を貸し付けていることによる収入でございます。

以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）端的に2点お伺いします。まず、LANのフリースポットが70施設、76スポットという具体的な場所、大体でよろしいです、こういうところですよという形でおっしゃってください。それが一つ目。二つ目が、2款1項7目の電算適用業務の運用管理及び研修に係る経費のところで、節の内容で使用料及び賃借料7,824万4,000円、ちょっとこの内容について具体的に説明をお願いします。以上2点です。

○情報政策課長（瀬戸口良一）まず1問目の質問になります。無線LANフリースポットの設置予定施設です。まず、48コミュニティセンター全てに設置いたします。次に、本庁、支所に設置いたします。それとあと人が集まります川内駅、サンアリーナ川内、文化ホール、それと図書館、それと甕島のほうで宿泊施設里の交流センター甕島館、それと下でいいますと、竜宮の郷に設置することになります。

次に、二つ目の御質問の、使用料及び賃借料の主なものになります。まず、基幹系システム、四つの分類があります、これにつきましては。まず基幹系システムの一つの分類、これが五つの項目がございます。次に仮想化、新しい技術の項目にこれ二つの執行がございます。それとOA化、これは職員が情報共有するものの共有サーバーになります。それと、パソコン及びプリンター、これについては職員が利用するパソコンやプリンター関係になります。

まず1点目、基幹系システム、済みません、また元に戻りますけど、日本語ラインプリンターの使用料、基幹系システムの機器一式、それと基幹系システム、この上で動きますパッケージの使用料、それと総合窓口のハードウェア、3月1日から動いております総合窓口の機器一式、それとOCR装置の一式、これは歳入関係の帳票を読むも

のです。

次に、仮想化は、仮想化サーバストレージ等機器一式、これにつきましては大容量の共有のハードディスクになります。それと仮想化ストレージの追加をしている機器一式。

OA化につきましては、ファイル共有サーバー、それとパソコン及びプリンターにつきましては、パソコン一式とプリンター一式、それとカラープリンター一式になります。以上になります。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）無線LANのスポットなんです、例えば、コミュニティセンターにつけると、それから川内駅につけると、川内駅につけた場合、範囲がありますよね、有効範囲みたいな。だから川内駅だったら1カ所だけでは足りないような気がするんですが、そういったのは、どのぐらいまで届くようにするのか、施設内は全て届くようにするんだったら、何カ所がつけるとか、そういうふうになるんですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）これにつきましては、施設内は、これも状況によって変わりますけど、50メートルぐらい届くと言われております。それと見通しがよければ100メートルという範囲になります。このつける台数等につきましては、また新年度のほうで調査もいたしまして、電波状況やら調べる必要があります。ですから、その中で状況によっては2台になるところもあるかと思います。ですから、それは調査結果をもとにという形になるかと思います。以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。当局から所管事務調査について報告をお願いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一）特にございません。

○委員長（佃 昌樹）特にないということですが、委員の方々からございませんか。

○委員（谷津由尚）多分これはお考えだと思うんですけど、今回、国の指針でUPZが30キロとなったわけです。この薩摩川内市の基幹系サー

パー全て6階にあるわけですけど、この30キロといいますと、もう祁答院の間よりのほんの一部しか本土では残ってないわけです。その辺のもし最悪の緊急事態を想定するならば、本庁のこの基幹系サーバー及びデータバンク等々、将来的にこれをどういう方針で対応されるのかというのが、もし今ありましたら教えてください。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** まず現段階、実施していることを申し上げます。バックアップを月1回、毎日とっておりますけど、月締めで祁答院支所のほうに持ってっております。もし何らかがあった場合には保管しております。機器を立ち上げる必要があるんですけど、最低データがございますので、それから立ち上げることは可能という形になると思います。本当にあとは、今後になりますけど、経費をかければ、ネットワークでつながっておりますので、6階のセンター設備を祁答院ですとか、例えば下甕へ持っていくとかそういうこともできます。それでも同等の機能提供はできます。ただ、それにつきましては、やはり経費がかかりますし、今後の動向を踏まえながら、対応していきたいと思います。最低限の、東北でございましたようなデータ喪失、いろいろな戸籍のデータがなくなったりとか、そういうのがあったわけですけど、本市の場合は祁答院支所のほうにバックアップを持ってっておりますので、本庁が完全にどっかぼしゃったにしても、データだけはあるという状況でございます。以上です。

**○委員（谷津由尚）** ありがとうございます。厳密にいうと祁答院支所も30キロ圏内に入っておりませんか。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 入っております。現段階で一番近い耐火金庫がある支所という、遠い支所ということで祁答院を選んでおります。ですから、実際それを離れるのは黒木地区コミ付近からだというのは把握しているんですけど、現段階で、一番安全な場所といいますか、一番遠いところというのは祁答院の支所の耐火金庫ということになります。

**○委員長（佃 昌樹）** 委員による質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑がないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さま

でした。

---

△広報室の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、広報室の審査に入ります。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

**○委員長（佃 昌樹）** 一般会計予算について、まず部長の概要説明を求めます。

**○企画政策部長（永田一廣）** 広報室の概要を説明いたします。

予算概要は、34ページの中段、下段に記載しております。

広報室は、広報・広聴に関する業務を所管しておりまして、まず意見交換会開催業務は、市民の意見要望を市政に反映させますために、市長みずからが各地域に出向き、地域の住民の方々と意見交換を行うもの、年6回予定してございます。

次の広報薩摩川内、これにつきましては、市民の皆様幅広く行政情報をお知らせするために、月2回発行しているものでございます。なお、広報紙につきましては、記載のとおり、地産地消の観点から、竹パルプを原料とします紙を新年度から使用する予定でございます。

予算の概要につきまして、室長のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○広報室長（小原雅彦）** 広報室です。予算調書の105ページをお開きください。

まず、事項、広聴活動費は、市政モニター制度やまちづくり懇話会などの広聴活動に要する経費68万7,000円です。

経費の主な内容は、市政モニターの出会謝金と旅費です。

なお、25年度のまちづくり懇話会でございますが、川内地域の6中学地区と里・上甕地域の合計7会場で開催を計画しております。これに要する旅費14万2,000円を計上しております。

次に、事項、広報管理費は、広報薩摩川内及びお知らせ版の発行やテレビ広報、ホームページ、駅ビル情報表示板の管理など広報業務にかかわる経費です。

次に、広報員会等旅費の１０万８，０００円は、市民目線の広報紙を目指すことから、公募による６名の広報員で年３回開催します広報員会等の経費です。

次の広報薩摩川内等印刷製本費１，９６９万円は、広報薩摩川内とお知らせ版の発行に要する経費が主なものであります。

次に、テレビ広報業務委託等の１，５００万円は、民放テレビ４局へのテレビ広報業務委託に係る経費のほか、駅ビル情報表示板情報コンテンツ制作業務委託、ＦＭさつまさんだいのラジオ広報委託業務などでございます。

このほか、ＤＴＰ用パソコンに係る経費や、日本広報協会の負担金であります。

なお、補助金については予算計上はありません。

次に、歳入予算の説明をいたします。予算調書の１８ページをお開きください。

広報室所管の歳入予算の主なものは、科目、雑入の広報紙等広告掲載収入の１９８万円であります。これは広報薩摩川内、毎月１０日号に掲載します広告の広場、一番最終ページのところに掲載しておりますが、広告の広場と市ホームページに掲載しておりますバナーの広告分でございます。

以上で、広報室所管の歳入歳出予算の説明を終わります。

御審査方よろしくお願ひいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（森永靖子）** 市民の方からの要望だったんですが、広報の仕方が少しあれかなって、もっとみんなが飛びつくような、わあっと飛びつくような大げさに少し広報紙のあり方ができないのか、何かイベントがあるときなど、誰かが来るときなど、アリーナで何かがあるときなど、もっと飛びつく紙面にできないのかという、市民の方の意見がありました。どうお考えでしょうか。

**○広報室長（小原雅彦）** 広報紙の作成に対する考え方でございますけれども、基本的にはやはり市政に関する情報をスピーディーにお知らせするという、旬な情報、それから市民に役立つ情報をお届けすることを基本的に考えてやっております。皆さん方に関心のあるような、例えばテーマ性の持った記事等も入れるということも必要でございます。委員の御指摘は非常に貴重な御意見

として承っております。また、２５年度の広報紙作成に当たり参考とさせていただきたいと思っております。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

**○議員（森満 晃）** この発行に関しまして、今回からなんですかね、この竹パルプを原料とされるのは。これについてのコストは従来と変わらないのでしょうか。

**○広報室長（小原雅彦）** 従来、竹紙の振興につきましては、これまでも取り組みたかったところですが、単価的にそりが合わなかったという分でございます。ただ、普及が伴ったせいか、非常に木材パルプと同等の単価が業者から出るようになったものですから、２５年度から取り入れるようにしたいという考えでございます。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

#### △所管事務調査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、所管事務調査に入ります。当局から所管事務について報告をお願いします。

**○広報室長（小原雅彦）** 御用意しております委員会資料の６ページをお開きください。

３点の報告をさせていただきます。

今も御質問のございましたところですが、１点目、２５年度４月２５日号から竹パルプ材を原料とする広報紙を発行しようとするものであります。混入割合は１０％のものを使用いたします。発行計画はもう２４年度同様、月２回、１回当たり３万９，０００部の印刷で行いたいと考えております。

２点目でございます。御承知のＦＭさつまさんの開局に合わせまして、市政情報広報を業務委託し、３月４日から放送を開始しているところでございます。放送時間はごらんとおりであります。放送内容の主なものは、広報薩摩川内に掲載してありますお知らせ情報等を使っております。

３点目です。民放テレビによるデータ放送開始でございます。現在は薩摩川内市が民放テレビのデータ放送を提供しているのはＮＨＫだけですけれども、一部民放でも開始したので、本市といったしましても、現在準備を進めているところであり

ます。放送開始は今年の4月以降の予定としております。25年度は試験放送としておりますので、費用はかかっておりません。無料です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 当局からの説明がございました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 今ほどありました竹パルプを原料とする紙、今発行部数で3万9,000部ということで、紙の入手できる、印刷のメーカーさんのほうだと思いますが、印刷される業者さんのほうで入手する紙の数というのは、まだふやせられるんですか。

済みません、ちょっと質問変えます。要するに、庁舎で使う、行政で使う紙類を、例えば全部この竹パルプにかえることは可能なんですかという質問です。

**○広報室長（小原雅彦）** 私どもが取り扱っているものとしては、広報薩摩川内の紙だけでございますので、庁内の分につきましては、ちょっと把握しておりません。

**○企画政策部長（永田一廣）** 谷津委員の御質問というのは、庁内で使う、きょうも配付しておりますこういった資料等に、竹パルプを使った紙がコスト的に、あるいは量的に確保・提供できるのかということだと思います。済みません、先ほどもありましたとおり、現時点で、業者さんのほうに確認しておりませんので、改めて確認をし、もしコスト的に、あるいは供給体制もしっかりできるのであれば、経費削減の意味もありますので、積極的に検討はしたいと思っております。調査をさせていただきたいと思っております。

**○委員（谷津由尚）** ということを行いましたのは、もしコストが同等であれば、それだけ本市にとっては物すごいメリットがあるわけです。なぜかといいますと、材料になる竹の産地というのは、本市は全国2位であると。おまけに竹パルプをつくるメーカーさんが直接そこにあると。紙の流通業界というのは複雑ですから、直接入るわけじゃないんですけど、いずれにしても、そういう宣伝効果としてはもう抜群だと思います。

今後、世界的な森林保護ですとか、そういう方向には、今もいつているわけなんですけど、そこが余り顕著にはなっていないんですけど、今後そ

ういう面では、かなりのこれは宣伝効果となるのはもう目に見えているわけです。ですので、ぜひそこまでやって、これはマイナスになることはないと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

**○企画政策部長（永田一廣）** 先ほどコストと量の話からでしたが、今も谷津委員からございました。そして、先ほどのコミュニティ課のバイオマスの竹チップの関係もございまして、これが量的に導入できれば、コスト削減もそうですけれども、荒れております竹林の適正管理とか、あるいは雇用という面も増大が期待できると思います。そして、何よりも地場産業の振興ということで、地産地消を進めるまちというイメージアップにもつながると思いますので、いずれにいたしましても、いろいろな面で調査させていただいて、取り組めるものについては、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 今の6ページの2のFMさつませんだいの広報料金の問題と、それから民放の場合、差し当たり、試験放送で無料と言われましたが、もしこれを続けて実費を払うようだったら幾らになるのか、この2点教えてください。

**○広報室長（小原雅彦）** 委託料総額で25年度は契約前でございますけれども、172万円ほどの予算を考えております。単価的には、SタイムとAタイムというのがございまして、Sタイムというのは一番いろいろな情報が、聞く時間帯といえますか、高い時間帯でございまして、5分間で3,000円、それからAタイム、それ以外の時間帯ですけれども、それが2,000円となっているところでございます。

あと、ことは現在この時間帯でやりまして、今後につきましては市民の評価、効果、声、そういったものを参考にしながら検討を加えていく考えでございます。

**○委員（川畑善照）** 今、FMを言われましたよね。FMですね。FMの場合に、今現在、1カ月で幾らぐらい払われるのかということと、民放の場合は将来的に実費を払う場合に幾らになるんですかということ。

**○広報室長（小原雅彦）** 一月当たり14万4,000円ほどになるかと思います、FMが。民放は今そういうサービスについては、今のところ検討はしています。ちょっと単価的には済みま

せん、調べておりませんので、また後日。

**○企画政策部長（永田一廣）** FMにつきましては、今、室長のほうがお答えしました。民放が新たな取り組みとして、このデジタル放送、提案がありまして、新年度から試験的に運用して入っていきますが、1年間は無料ということで聞いております。なお、26年度以降、今の試算では、年間90万円程度と見込まれるということで聞いております。県内でも二、三の団体も既に民放さんに入っているんですが、その参画する団体がふえてくれば、また価格もダウンしてくるのかなと思いますが、現時点では90万円程度と聞いております。

**○委員（川畑善照）** これは将来のことですから民放はいいとしまして、FMさつませんだいは、これ14万4,000円というのは年間ですか。

**○広報室長（小原雅彦）** 月額でございます。

**○委員（川畑善照）** 月額であれば結構大きいですね。これは今後、FMさつませんだいの場合は、やはり地元の企業であり、そしてまた、聞くところによると、やっぱり雇用が10人ぐらいと聞いておりますので、大分やっぱり広告がないと大変だと思います。特に市も出資してますのでね。そういう点では。これはぜひ広報源として薩摩川内のPRを、力を入れていただきたいと思います。以上です。

**○委員（帯田裕達）** FMさつませんだいのことで、ちょっと市民のどのぐらいの方が聞いていらっしゃるのか、把握していらっしゃるかどうか。

**○企画政策部長（永田一廣）** FMさつませんだいで、現在どれだけというのはちょっと私どもも把握できていません。テレビのように視聴率の調査があれば別なんですけど、ただ一般的に言われているのは、FM放送の場合、1%程度の、程度と言ったら変ですが、1%ぐらいの視聴率、そして、よく聞かれる、先ほどSランクやったかな、よく聞かれる時間帯、朝の7時から9時、夕方の17時から19時、その時間帯は4～5%程度というのが、FM放送の一般的な視聴率というふうに聞いております。本FMさつませんだいの状況はちょっと数字は押さえておりません。一般論で申しわけございません。

**○委員（佃 昌樹）** 私も7時55分から始まったときに聞いたことはあるんです。5分間ということなんですが、3分何秒かで終わって、あと音

楽といったようなケースなんです。やっぱりフルタイムじゃないのかなと思ってるんですが、その辺のところをまた研究もしてみてください。

**○委員（帯田裕達）** 僕もその放送はよく聞くんですけど、例えばパーソナリティーの方が広報紙を見ながら放送されるわけですよね、今の形では。常時とは言わないけど、たまには職員が行って、やはりパーソナリティーと対面して、こういうのはどういう事業なんですかというのも、やはり薩摩川内市の一体感も出て、常にこんなこと放送してたよというような話題にもなると思いますから、その辺も検討してみてください。

**○企画政策部長（永田一廣）** 議会の一般質問でも申し上げました。地域に愛される密着したFM放送に早くなつてほしいということで、私どももいろいろな形で支援していきたいと思っております。まだ始まってまだ間もありません。したがって、放送局のほうの今後の方針も見きわめながら、あるいはFM放送の定着の状況を見ながら、私どもとしては、できるだけ広く市民に知っていただくというのが大事ですので、積極的に取り組みたい。そして、また今提案がありました、市の職員も市長以下、たまには出張っていくというのが有効であれば、これも研究はしてまいりたいと思っています。

**○委員長（佃 昌樹）** 検討してみてください。

質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許します。

**○議員（井上勝博）** FMさつませんだいに実際行って、いろいろお聞きしたんですけど、市が出資しているということとは違うというふうに聞いているんです。だから、そうじゃなくて、放送の広報の枠を市が買っているということで、やっている側は、やっぱり自分たちは独立した放送局であるという自負を持っていらっしゃるようですので、そこら辺、正確に出資はしてないんじゃないかと思うんですが、そこら辺、正確なところをお聞きしたいです。

**○企画政策部長（永田一廣）** FM放送のこの事業自体に出資はしてございません。その親会社、親会社というか、母体として、株式会社まちづくり薩摩川内というのがございます。この立ち上げにつきましては出資はしておることは事実ですが、FM放送事業については、してございません。以上でございます。

○議員（井上勝博）議員全員協議会のときに説明されましたけれども、要は3,000万円の広告収入を見込んで、そして、それで運営をするという話なんです、この3,000万円で放送局の人件費という、ほとんどが人件費だと思うんですが、そういったのが採算がとれるものなんですか。その団体からの補助金が放送局にもやっぱり入るということなんですかね。

○企画政策部長（永田一廣）済みません、広報室の審査をお願いしておりますが、我々は媒体としてテレビ、FMという、そのメディアを使っただけの広報という担当で今ここに在席しております。FM放送につきましては、商工サイドのほうで、場所の提供とか、いろんな相談とかしておりますので、そちらのほうでお聞きになっていただきたいと思っております。以上でよろしいですか。

○委員長（佃 昌樹）経営者が全然違いますので、市と株式会社ですから、井上議員の質問、なじまない部分がありますので、お答えなさらないで結構です、この部分についてはですね。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △新エネルギー対策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

#### △議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず新エネルギー対策監に概要説明を求めます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）新エネルギー対策監の向野でございます。平素は次世代エネルギー関連の施策に関しましての大変な御理解をいただきましてまことにありがとうございます。おかげさまでといいますか、1年間も多くの時間をいただきましたものですから、その間に本市の次世代エネルギービジョン、それから行動計画につきましては、おおむね目鼻がついておりまして、今度の3月26日の第9回目のビジョン策定委員会の席上で、セットを目指しているところでございます。

これはもう多くの皆様からたくさんの御指摘をいただいておりますけれども、ビジョンや行動計

画をつくるのは大変結構だけれども、具体的な取り組みをしっかりと進めていくことが、もうとにかく大事だということをお願いしておりまして、今年度からも事業は幾つかやっておりますけれども、来年度からはもう本格的な事業を実施をしていきたいというふうに考えております。

ただ、一方で、実施をしていくに当たっては、やみくもに事業をやるということではなくて、一定の基本的な考え方に基づいて事業を実施していくことが大変大事ではないかと思っております。私どもが考えております基本的な考え方につきまして、事業の説明をさせていただく前に少しだけお時間いただいて御説明させていただきたいと思っております。

まずは、大きくいえば4点あるというふうに考えております。1点目が、先ほど申し上げましたようなビジョンや行動計画を具現化していくという方針に基づいた取り組みであること、それから2点目でございますけれども、岩切市長が政権公約あるいはマニフェストとして対外発表しているようなことに対して、実現につながるような取り組みであること、それから当然でございますけれども、国のいわゆるエネルギーの関連政策などに合致をしていること、それから4点目でございますが、私ども地域との対話ということで、地区コミュニティ協議会を初め、さまざまな団体の方々と今お話をさせてもらってまして、その中で得たニーズ、それから御指摘、あるいは問題提起というようなことを踏まえた取り組みであることというようなことが、しっかりと念頭に置いた取り組みである必要があると思っております。一方で、本市の厳しい財政状況に鑑みて、可能であれば、国の補助制度などを最大限活用していくということの基本にすべきではないかというふうに考えております。

以上の点を踏まえた上で、来年度、事業をやっていくわけですが、この概要については、久保課長から説明をさせていただきます。その後、御説明をさせていただいた後で、質疑の中で御審査を賜ればと思います。以上でございました。

○委員長（佃 昌樹）引き続き当局の補足説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）それでは、議案第59号平成25年度一般会計予算のうち、新エネルギー対策課分について御説明いたし



ます。

初めに、歳出予算について御説明します。予算に関する説明書の59ページをお開きください。

2款1項6目企画費予算は、3億1,808万8,000円ありますが、説明欄のほうにございます事項、次世代エネルギー推進費は1億9,961万6,000円でございます。

次に、予算書の91ページをごらんください。

5款1項1目労働諸費予算は、1億2,641万5,000円ありますが、説明欄にございます事項、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費5,744万2,000円のうち175万7,000円が、新エネルギー対策課に係る予算でございます。

各事項の内容につきましては、予算調書により説明させていただきますので、同調書の96ページをお開きください。

事項、次世代エネルギー推進費1億9,961万6,000円は、次世代エネルギー推進に係る経費であり、委託料については、次世代エネルギー導入促進事業支援業務委託、川内駅ゼロエミステーション化検討業務委託、次世代エネルギーシンポジウム及び次世代エネルギーフェアの運営業務委託、それからホームページの保守サポート業務委託などでございます。工事請負費については、電気自動車等充電設備工事及びスマートハウス建設工事費を計上しております。これらについては、後で詳しく調書により御説明いたします。

次に、負担金としましては、鹿児島県小水力利用推進協議会負担金と先進地視察負担金を、補助金については、地球にやさしい環境整備補助金を、積立金については、次世代エネルギー推進基金利子積立金を計上しております。

事項、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費175万7,000円は、次世代エネルギーPRに係る経費であり、行政事務嘱託員1名を雇用するものでございます。

次に、歳入について御説明しますので、予算調書の14ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金10万2,000円は、次世代エネルギー推進基金に係る利子収入であります。

続きまして、19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金5,200万円は、ビジョン

及び行動計画に基づく具体的事業に充てるために、次世代エネルギー推進基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

続きまして、その下の21款5項4目雑入1,120万円は、総合運動公園防災機能強化事業に係る太陽光発電売電収入870万円と、電気自動車等充電設備に係る国からの補助金250万円を計上しているものでございます。

次に、債務負担行為について御説明しますので、予算書、予算に関する説明書の160ページをお開きください。

表の一番上をごらんください。

総合運動公園防災機能強化事業につきましては、再生可能エネルギーの全量買取制度と自家消費での活用を組み合わせ、総合運動公園に太陽光発電設備・蓄電池等を整備し、総合運動公園の防災対応能力の向上を図るもので、期間を平成25年度から45年度までとし、設備建設及び維持管理費等の経費一式を含めた包括的リース契約に係る経費相当分を限度額として設定するものでございます。

先ほど言いました主な事業については、別紙のお配りしました企画経済委員会資料のほうで詳細に御説明させていただきます。7ページをお開きください。こちらで歳出の主な事業、五つの事業について、さらに詳細に御説明させていただきたいと思います。

それでは一つ目です。

1、次世代エネルギー導入促進事業支援業務委託についてでございます。

まず、(5)のほうを見ていただきますと、今までの実績がございます。一昨年の10月に新エネルギー対策課を立ち上げまして、市内のエネルギーの利用可能性を調査しましたビジョン基礎調査業務委託と、1年間かけましてビジョンと行動計画を策定いたしましたビジョン・行動計画策定業務委託を実施しているところでございます。

来年度からは、このビジョン・行動計画に基づいて、実際の事業を展開することが、先ほどもありましたとおり、最も重要なことであります。ビジョンや行動計画につきましては、絵に描いた餅にしないためにも、一番最初で力を使う初期段階について支援をしていただくとともに、我々職員の事業構築及び推進能力の向上をあわせて図るものでございます。

具体的には（２）の事業概要に記載してまいりますとおり、関連事業者間の調整やマッチング支援、補助金などの国の施策等情報収集や獲得、ファンドやＳＰＣなどを起こす際の知的支援、行動計画の進捗管理、ＰＤＣＡサイクルによる評価制度の構築の支援、それから、エネルギー教育やＰＲ活動のための媒体等の作成であります。また、すばらしいビジョン策定委員がいらっしゃいましたが、この委員の方々には、別の形で残っていただきながら、今後も大所高所から御指導・御支援をいただこうと思っております。これらの会議もこの検討業務の委託の中に入れて検討していったらどうかというふうに考えております。

なお、予算は２，５００万円を計上しているところでございます。

いずれにせよ、これまで向野対策監を初め、国の御支援を十二分に引き出し、後発組でありましたが県内でも九州でもトップランナーに近いところまで並びかけてまいりました。さらに、職員が自立して継続的に事業を推進するためには、この支援業務が必要だというふうに位置づけております。

次に、８ページをごらんください。

２、地球にやさしい環境補助金の拡充について御説明します。

この事業につきましてはポイントが二つございます。一つ目のポイントは、来年度から環境課が所管しておりました地球にやさしい環境整備補助金については、本市の次世代エネルギーについての取り組みをＰＲし、再生可能エネルギーの普及をさらに図るため、新エネルギー対策課で所管することになりましたので、まず御報告いたします。これが１ポイント目でございます。

２点目は、補助金を二つ拡充いたしました。一つ目の拡充は、（２）の①にございます家庭用燃料電池システムでございます。２００９年から名称をエネファームとして統一されている商品でございます。ＬＰガスや石油でお湯を沸かしながら発電をするという、家庭内の電力に、お湯と電気を供給するシステムでございます。これにつきましては、震災以降、特に東北とか東京以北では、停電時の独立電源として注目され、人気のあるものでございます。オール電化だけではなく、ガス・石油など多様なエネルギーで、ＣＯ<sub>2</sub>削減や省エネ効果に加えて、防災効果のあるエネファーム

は、いまだ２００万円を超える非常に高価なものであります。国も１件当たり４５万円の補助を出しておりますが、なかなか普及しないということもありまして、今回、国の施策に合わせる形で、本市も１件２０万円の補助をするものでございます。

二つ目の拡充は、電気自動車等充電設備の補助でございます。電気自動車の普及については、国の施策に合わせて補助しているところでありますが、なかなか普及していないのが事実であります。

そこで、国が全国に充電施設を爆発的に普及させるために、１，５００億円の予算を組んでおります。今後は充電インフラが拡充されるということが予想されますが、しかしながら、いまだ充電設備は高額であるため、国の施策に合わせる形で補助金を拡充することといたしました。充電設備と電気自動車の関係については、鶏が先か、卵が先かと言われております。そういったことで、電気自動車の普及に必要な充電設備の補助として、３分の１という補助の形で、上限を急速充電が５０万円、普通充電が１５万円としております。

なお、個人の住宅に対する補助ではなくて、不特定多数の市民の方が使用できる充電器に対して補助するものでございます。

それらにあわせて、太陽光、それからＥＶ・ＰＨＶと言われる電気自動車等、それから電動アシスト自転車の補助金を合わせた合計で、予算は４，８２０万円でございます。

次に、三つ目でございます。

３の甌島におけるＥＶレンタカー導入実証事業について説明します。本会議でも御質問があったところですが、さらに詳細に説明したいと思います。

背景といたしまして、甌島地区はガソリンが本土地区に比べ３０円から５０円ほど高いということ、それから、昨年の台風の影響で与論島など離島でガソリンが不足するなど、島民にはこのエネルギーというものは非常に大きな影響があるというところでございます。逆に申しますと、甌島地区につきましては上下に甌島架橋がかかっておりませんけれども、直線では約４０キロということで閉鎖された環境にございます。島内の移動距離も現在の技術で十分に対応できるような距離でございます。

ところが、電気自動車等が走るような環境には

なっており、充電インフラを同時に設置することが重要であるということになっております。今回は行政主導により第一歩としまして上甌島に2台、下甌島に2台、リース形式で投入いたしまして、あわせて急速・普通充電器を各1個ずつ、上甌島と下甌島に設置するものでございます。島内における問題点や利点などを把握するためには、とにかく車を走らせることが重要であります。そのため、島内のレンタカー業者3社と連携しまして、週末とかゴールデンウィークなどのいわゆる繁忙期は、島内のレンタカー業者がレンタカーとして活用していただき、平日や閑散期につきましては公用車として運行して、さまざまなデータ収集を行いたいと思っております。

このデータで、ひいては島内住民の足として活用され、安価な電気エネルギーで持続的生活に寄与し、その生活様式を含めた生活がブランド化することに、エコアイランド化というような進展につながり、さらには観光振興などの効果を見込んでいるものでございます。

予算は車のリース代、充電器の設置費用に係る1,652万3,000円であります。今後は国の充電インフラ等に係る補助金を活用して、経費をさらに圧縮したいというふうなことで検討してまいりたいと思っております。

次に9ページの、4、スマートハウス実証事業について御説明いたします。

この件に関しましては、ビジョン策定委員会や48地区コミなどの意見交換会などの御意見の中で、薩摩川内市の次世代エネルギーの取り組みを目で見て、手で触れ、体験するようなものを早く行政主導でつくるべきという御意見をいただいております。

意見は、薩摩川内市の取り組みやスマートハウスと言いますが、なかなか実際どのようなものか実感が湧かないというものであります。そこで、市街部にある市有地を活用してエネルギーをつくる、ためる、省エネで賢く使うスタイルを、現在の技術プラスアルファでつくった場合、どのようになるのか体験していただくというものであります。どちらかというモデルハウスでございまして、市の取り組みの紹介とか、田舎の10万都市としての住まい方とか、九州電力さんと実証実験をしますスマートグリッドの体験などを提供し、エネルギーの観光や定住にもつなげてまいりたい

と思っております。

今後の活用方法については、宿泊体験とかイベントの利用など、エネルギーを感じながら体験できるようなものにさらにならないかということで、検討をしてまいりたいと思っております。

予算額は4,500万円を計上しております。設備費用などかなり高額なものもありますので、建設に当たりましては、設備のスポンサーなど共同実証の方に参加を募るなど、経費節減にさらに努めてまいりたいと考えております。

最後に、5、川内駅ゼロエミステーション化検討事業について御説明します。

こちらでも地区コミに加えまして実施しました純心女子大学、れいめい高校、川内高校、ポリテクカレッジなど、生徒さんの御意見などの中で出てきた意見の中に、「エネルギーのまちの玄関である川内駅は非常にきれいであるが、おり立ったときにエネルギーを感じることができない」というふうな御意見でありました。エネルギーのまち薩摩川内のランドマークとしてふさわしい駅を目指し、再生可能エネルギー関連施設の導入や、市民はもとより観光客の集いの場として整備の可能性を検討してはということで、検討するものでございます。

御案内のとおり、平成26年春には新高速船が川内港から就航し、川内駅から川内港までシャトルバスが運行いたします。また、26年は新幹線部分開業10周年、さらには川内駅開業100周年を迎えることもありまして、再生可能エネルギー設備や導入、創出のための空間づくりに向けた調査を行うものでございます。

10ページを見ていただきますと、事業効果としましては、市民が集う次世代エネルギーの導入による見える化、体験。それから魅力的な観光ルートの構築。初期段階ではございますが、災害における独立電源等の整備といったものが効果として挙げられます。予算額は調査費1,500万円を計上しております。

以上で、平成25年度薩摩川内市一般会計予算について説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく審査を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がございましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

関連資料も含めて、一括でお願いします。

**○委員（川畑善照）** 先ほど課長が全国的にもトップレベルにいつているようなことを言われましたけれども、県内でも各地でもう発電やら、その計画が着々と進んでおります。発電的にどんなものですか、今、薩摩川内市はモデルとなる小型の水力ですかね、小型水力で取り組もうとしてますけれども、現在、各地でそれぞれ例えば南国殖産の企業にしましても、ここに一本に絞らず、あちこちでやっていらっしゃる。そういうのを比べたときに、どんなものですか、鹿児島は例えば石播の跡に大型のソーラーを準備されてますけれども、はっきり言って薩摩川内市が本当にトップとしてよく見えてくるのはいつごろなのでしょう。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** 鹿児島もしくは九州でトップランナーに近づいてきたという御説明の中での、本当に薩摩川内が発電とか、そういったものでトップランナーなのかと、見えていないではないかという御質問だと思います。

太陽光につきましては、先ほどおっしゃいました石川島播磨重工業の70メガとか、規模感でいきますとたくさん、例えば枕崎空港とか、大きな取り組みは民間でなされているところでございます。本市におきましても南国殖産とか、その他あらゆるところで太陽光発電はどんどん今後もできていくものと考えております。

それから、風力発電につきましても、今後本市につきましてもできていくということであります。小水力につきましても、以前御説明しました東郷地区における小鷹井堰というのは、日本では初めての形式、低落差で起こすような発電ということで、他の地域とは違ったものであるといったことで、それからもちろん今まで原子力とか火力発電所とかいろいろな、それから中越パルプとかいったような多様なエネルギーがありますので、それらを加えますと、薩摩川内市はエネルギーのパビリオンと申しますか、いろいろな多様なエネルギーがあると。そういったものを活用しながら、エネルギーのまちとして今後も持続的発展を遂げるといったビジョンができたということで、トップランナーにだんだん近づけたのではないかというふうな御説明をしたところでございます。以上です。

**○新エネルギー対策監（向野陽一郎）** ありがとうございます。今、議員の御説明につきまして、もう少し踏み込んだ形で御説明をさせていた

だきたいと思います。

とにかく発電に関して薩摩川内市の状況はどうかということが御質問のポイントではなかったかと思いますが、具体的な地名を挙げていきますと、今、寄田で既に南国殖産さんが昨年の10月から太陽光発電を稼働させておられますし、市内でもう既に建設中の、例えば隈之城のミタデンさんとかいうお話もありますし、その他、遊休地を活用して、太陽光発電をやりたいという事業者さんが複数おられます。水力でいけば、今、久保課長からもその紹介させていただきましたが、東郷の藤川天神の手前ぐらいで実証実験をやるというお話もありますし、風力発電でいけば柳山のウインドファームがもう既に起工式を開催しております、26年中の稼働を目指しておられるというふうに承知をしております。

さらにいえば、これはちょっと報道ベースでありますけれども、中越パルプさんなんかもメガソーラーやバイオマス発電に取り組んでいきたいというふうなお考えもお持ちだということでありまして、いろいろな実現に当たっては障害もあると思いますので、これは私どもができることを、事業者さんと力を合わせてしっかりやっていくということが基本だと思っております、それこそ薩摩川内市の中をぐるっと見回せば、多様なエネルギー源があると、これは一つ有効ないわゆる産業観光の種になるようなことにもつながってきたいなというふうに考えております。以上でございます。

**○委員（川畑善照）** 大変積極的にいろいろな発電に向かっていることはよくわかります。やはり、今回川内駅ゼロエミッション化のことが載ってますけれども、なかなか具体的に見えないんですけれども、ランドマークといいますか、まず玄関口が明るくないといかんですが、なかなかまず入って本当にエネルギーのまちなと言われるのは前からいろいろ出ておりますので、ぜひこの川内駅のゼロエミッション並びにエネルギーが各種あるということをPRして、そして薩摩川内市が本当にエネルギーのトップランナーだというぐらいのPRをする、駅の周辺をまずランドマークという目印がはっきりするようにしていただきたいなとお願いしたいと思います。以上です。

**○新エネルギー対策監（向野陽一郎）** 今の御指摘の件でございます。まちが暗いという御指摘

は、私ども地区コミュニティ協議会でいけば48のうち今22カ所ほど回りまして、今年度のうちに半分の24カ所回ろうというふうに考えておりますけれども、皆さんとお話をさせていただくと、必ずまちが暗いからどうかしてくれというお話をいただくわけであります。それで、去年の11月にも市民の方々にアンケートをさせていただきましたけれども、そのときも困りごとのトップに、やっぱりまちが暗いというお話が出てまいりましたので、このような御意見に応えられるような仕組みについては、引き続き検討してまいって、課題解決につなげていきたいというふうに考えております。以上でございました。

**○委員（谷津由尚）** 甌島のエコアイランド化というのが、恐らく観光や何やかやひくくるめたとき、本市の宣伝効果というのは、ここを柱にできたらなというのが、私の個人的な思いです。まず何か柱ができることによって、もう圧倒的に知名度というのは上がるわけでして、その柱というのは、じゃあ何なのかとなったときに、別にお金をかけることじゃなくて、そこで出た例えばゼロエミへの考え方ですとか、どこそこで発生した電気ですとか、売電した電気代ですとか、そういうものをじゃあどう使うんだというところが実際一番の目的というか、魅力があるところなんです。と思ってます。そういう意味で、甌島のエコアイランド化という構想が、今まず電気自動車のレンタカーを置くというのがまずあるんですけど、最終的には、省エネの島とかそういうふうに発展できたらいいなと。それをもし確認できるのであれば、川内駅のゼロエミステーションとか、スマートハウスを置く、全部これ肉になるんです。骨があって肉づけがそういう形でできると、相当な知名度が上がるだろうなと思います。

そういう意味で、今、環境づくりの真っただ中で、なかなか効果がどこから出るかわからないという状態だと思うんですが、ぜひそういうふうに最終はこういう形で本市のアピールをできる形をつくらうということで、そのところだけは必ずきちっと見届けた上で進めていただきたいと思います。

E Vバスですけれども、ゼロエミの駅から川内港までをE Vバスが結ぶとか、物すごいこれ宣伝になる材料がそろってますので、今まだ点をつくられておられますが、それを線で結ぶという形には

なと思います。難しいのは予算のかけ方と、少ないお金でどれだけの効果を出すかということで、市が直接やるところもあるでしょうが、そうじゃなくて、やっぱり民間のところに力をかりてやっていく、そこに市が助成をするというのが一番恒久的な形になりますので、ぜひその二つの目的とそのやり方をきちんと見きわめていただいて、ぜひ今までのこの1年間の期間というのを、成果を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

**○新エネルギー対策監（向野陽一郎）** 委員の御指摘に対しまして、決意表明とともに、お答えをさせていただきたいと思います。御指摘の点でございます、事業の目的とその手法についてはしっかりと考えるということについては、私どもの行政の根本だと思っております、なおかつこれはもうアイデア勝負といいますか、自治体の間の競争をやっていく上での、もう本当に基本中の基本だと思っておりますので、しっかりと肝に銘じて、目的と、それから手法、それから期待される効果ということについては、一連の流れとして考えていきたいと思います。

これが第1点目でございます、第2点目でございますけれども、エコアイランド化のところにつきましては、今の時点では、電気自動車をただかだか入れたぐらいで、エコアイランド化になるのかというような御疑問も多分に出てくるんじゃないかと思っております。他方で、この甌島のエコアイランド化につきましては、江口議員が一般質問の中で御質問されたときにも私から申し上げたのは、エネルギーのつくり方と使い方を考えながら環境負荷の低減を図っていきますということを申し上げました。どういうことかといいますと、例えば、今、甌島でディーゼル発電が行われておりますけれども、例えばディーゼル発電の割合を、再生可能エネルギーの導入を進めることによって減らしていく、これがエネルギーのつくり方でございます。エネルギーの使い方についても、このような新しいエネルギー源でできたものを積極的に使っていく、例えばですけれども、できた電気を、この電気自動車に使ってもらおうというようなことも可能でありましょうし、あるいは既存のエネルギー源であっても、例えば一般家庭や宿泊施設などで、エネルギー管理の仕組みを導入することによって、無駄なく使っていくということによ

って、その島全体の環境負荷をぐっと下げていく取り組みをしっかりとやっているということを対外的に認識をしていただければ、甌島のPRにうまくつながるのではないかと問題意識を持っております。

さらに申し上げれば、甌島のようなところで実証してみて、その成果は、これは費用対効果も考えれば、本土で当然に転嫁してくるものであると思っております、出てきました問題点も含めて、本土での本格実施に当たってのしっかりとした検討材料にしていきたいということは、私どもとしても強く認識をしているところでございました。

あともう1点でございますけれども、民間企業の方ともしっかり手を組んで、例えば、費用面での軽減を図っていくべきではないかという御指摘ももっともございまして、私どももビジョン策定をしている過程で、いかに行政の持ち出しを少なくして、民需でこの構想を実現できるのかということを考えてまいりました。したがって、来年度からも、どうやったら私どもの行政のお金だけではなくて、民間の企業の方々と組んで、要するに民間のお金、どういうふうに回せるのかということも、引き続き考えていきたいと思っております。御指摘の点が大変重たい点ばかりでございますけれども、しっかりと引き続き考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員（宮里兼実）** 新エネルギー対策監を初め、新エネルギー対策課に反発するわけじゃないですけど、これだけ今、太陽光、風力、もうあちこちで民間企業にしても、ちょっときのう聞いた話なんですけど、殖産のある方が、もうこげなよか商売はなかと、人は要らないし、雇用は必要ないし、巡回程度ぐらいで、毎日毎日雇用も必要もない。ただおてんとうさまを眺めとけばいいと。だからそういうようなことで、もう今あちこちで、そういうのが、もうそれこそラッシュミたいに行われてきておるわけです。だから、果たしてこれがこれから先、需要と供給のバランスがとれていくかと、薩摩川内市も一生懸命、今、対策監を初め、やっておられるけれども、雇用は生まれないわけでしょう。それ行けどんどんで、薩摩川内市は何でもかんでも一番に、一番って、あしたのそれこそバスの件でもちょっと言おうかなと思ったんですけど、そういうようなことで、あんまりそういうので一番、一番って言うんじゃないでして、人が

やってみてからでも遅くはないと、失敗をしてほら見たかとなるよりか、私も代表質問で言いましたように、ばくれと質問しましたが、そういうようなことで、もうそれこそ今の様な状態が続けば、需要と供給のバランスがとれなくなるんじゃないかと。ましてや川内市は、人口はどんどん減っていく。雇用は生まれない。そういう、それ行けどんどんじゃなくして、やはりそういった観点からも、需要と供給もちょっと検討して、前に進んでいってほしいなと思っております。要望です。

**○新エネルギー対策監（向野陽一郎）** 委員の御指摘は大変ごもっともだと思っております、何がごもっともかといいますと、特に人口減や雇用の問題というのが、まちの根本的な課題としてある中で、単にメガソーラーや風力をどんどん入れることだけに注力していいのかということをおっしゃっておられるのではないかと私は理解いたしました。

実は、私どもが今回策定をいたしました次世代エネルギービジョンは、実はほかの自治体の新エネルギービジョンとどこが違っているのかといいますと、この点が違っております。何が違っているのかといいますと、私どもがビジョンを策定をした背景は、本市の抱えている課題を解決するための処方箋を提示するということでございました。つまり、例えば限界集落の増加の問題でありますとか、特に若い世代の方々が市内で雇用がないというようなお声をたくさんいただいております、将来的に人口が大変減っていく中で、これを今の時点から何とかしなければいけない。そのためにエネルギーを使うのであれば、どういう使い方ができるのか、どういう活用の仕方ができるのかということが、このビジョンの出発点になっているわけでございます。

したがって、単にこのビジョンの中では、メガソーラーや風力発電のような新しいエネルギー源を導入していくという観点だけではなくて、次世代エネルギーを活用しながら、例えば地域での高齢者の方々の見守りサービスを進めていくとか、あるいは関連産業の育成をし、今御指摘のような雇用をふやしていくというような道筋を提示しているわけでございまして、今の御指摘のような点をしっかりと踏まえて、単に雇用を生まないような事業だけは確かに意味がないと思いますので、問題点を踏まえた格好での事業実施に心がけてい

きたいと思います。

それから最後、ぱくるといふ点は大変大事でございまして、私ども、何でもかんでも一番にというのは確かにおっしゃるとおりかもしれませんが、ほかの事業、先進地の好事例などについては、私ども積極的に導入し、薩摩川内市なりにアレンジをして実施をしてまいりたいと思います。以上でございました。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）やっぱり今議論されたように、次世代エネルギーの導入計画について、やはり市民が何を期待しているかという、再生可能エネルギーと、そして雇用というふうに思うんです。再生可能エネルギーがこれからやっぱり大いに普及しなくてはいけないという、そうでなければ、今までの火力、石炭、また原発、そういったものから抜け出せないから、再生可能エネルギーを普及する。それが結局雇用と結びつくんだということを、そこに希望があると思うんです。

そういう点で、やっぱり方向性として、例えばバイオマスっていうのは、いろんなやり方ありますけれども、例えば森林の間伐材を使ってバイオマスでやるという、先ほどこちと出ましたけれども、そういったのは、伐採をする際に雇用も必要になってくるわけだし、それを非常に安い価格で提供できるようになれば、エネルギー源ともなってくるという、そういう方向性も出てくると思うんです。そういう何か光みたいなのが、まだ見えないという感じがするんです。この薩摩川内市に合ったやり方というのがここにあるんだという、そういうものがもっと追求していかなくてはいけないんじゃないかと思っているんですが、どうも方向性として、電気バスとか電気自動車とか、そういうのは出てくるんだけど、再生可能エネルギーをどうするかということについては余り光が当てられていないような気がするんですけど、どうなのでしょう。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の御指摘の点についてお答えをさせていただきます。

来年度の予算の中では、議員の御指摘のように、バイオマスの利活用の点については、盛り込まれておりません。他方で、地域特性を見ていくと、特に木質バイオマスの有効性については、鹿児島県内全体を見回したときに、盛んに論じられてい

るわけございまして、特に地域で、それこそエネルギーで活用したりとか、もので活用したりっていう、利活用の方法については、引き続き検討していきたいと思います。

議員の御指摘の本質は、恐らくこれらの事業を通じて、例えば企業の方のみならず、市民の方に対して、どういうメリットがあるのかということをもうちょっとしっかりとアピールし、考えていくべきではないかというふうな理解をいたしましたので、引き続き、検討し、多くの市民の方も巻き込んだような事業化につなげていきたいと思えます。以上でございました。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

ここで休憩します。次の再開は3時20分にいたします。

~~~~~

午後3時 5分休憩

~~~~~

午後3時20分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）会議を引き続き再開いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）ここで所管事務調査に入ります。

協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時20分休憩

~~~~~

午後3時34分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）ここで本会議に戻します。それでは、所管事務調査について、御報告をお願いしたいと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治）ございません。

○委員長（佃 昌樹）当局としては所管事務調査がございませんが、委員の皆さん、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（大園俊秀）農業委員会に係る平成25年度当初予算につきまして説明いたします。

予算調書は256ページになります。

それでは、6款1項1目農業委員会費の事項、農業委員会管理運営費で、8,708万9,000円お願いいたしております。

主なものは、農業委員41名に係る報酬・現地調査等の費用弁償と職員7名に係る給与費等のほか、負担金といたしまして県各市農業委員会連絡協議会、鹿児島県農業会議、北薩地区農業委員会連絡協議会、鹿児島県農業委員会職員連絡協議会等の負担金が主なものであります。

次に、事項、農業者年金受託事務費で、116万8,000円をお願いいたしております。

主なものは、農業者年金受給者の現況確認、資格喪失、新規加入者等に係る年金事務執行に係る経費と農業者年金受給者会5組織への補助金が主なものであります。

次に、257ページをお開きください。

事項、農業経営規模拡大促進事業費で、1,175万7,000円お願いいたしております。

主なものは、農家台帳システムに係る保守業務及び賃借料と農地流動化促進をするための農地流動化促進事業に係る補助金が主なものであります。

続きまして、歳入、71ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料7万7,000円は、経営基盤強化促進法に基づきまず嘱託登記及び諸証明に係る手数料であります。

次に、16款2項4目農業費補助金1,017万6,000円は、農業委員会補助金と食料安定供給特別会計交付金であります。

次に、16款3項4目農業費委託金8万6,000円は、農地法に係る鹿児島県市町村権限移譲委託金であります。

次に、21款5項4目雑入117万4,000円は、独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約に基づきます農業者年金事務委託金と、鹿児島県地域振興公社との業務委託契約に基づきます農地保有合理化事業業務委託金、農地の賃貸借契約途中の解約に伴う農地流動化補助金の返納金であります。

以上が、平成25年度農業委員会に係る当初予算であります。

御審査方よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

---

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの所管事務の報告はございますか。

○農業委員会事務局長（大園俊秀）所管事務といたしまして、1件報告させていただきたいと思います。

農業委員会では、農業者の代表組織として、情勢の変化に対応した組織・役割・機能体制を構築していくために、本年1月に各地域代表13名によります検討委員会を立ち上げ、三つのテーマを設けて、検討・協議を重ねているところでございます。

一つ目が、農業委員会組織のあり方について、二つ目が、鹿児島県からの権限移譲について、三つ目が、農業委員会委員の資質の向上について、現在、検討・協議を重ねているところであります。検討・協議の結果がまとまり次第、また、報告させていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）農業委員会検討委員会を立ち上げて協議中だということの事務報告があり



ました。委員の皆さん、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △農政課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農政課の審査に入ります。

---

#### △議案第59号 平成25年度薩摩川内市 一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず部長の概要説明を求めます。

○農林水産部長（小柳津賢一）まことに申しわけございません。失念をしております、準備をちょっとしておりませんでした、まことに申しわけございません。

申しわけございません、ちょっと協議会に切りかえていただけないでしょうか。申しわけありません。

○委員長（佃 昌樹）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時43分休憩

~~~~~

午後3時45分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に戻します。

○農林水産部長（小柳津賢一）それでは、農政課の予算の概要について御説明を申し上げます。

当初予算概要の72ページをお開きいただきたいと思います。

中段からでございます。鳥獣被害対策実践事業といたしまして、こちらは県支出金を用いまして、鳥獣被害防止施設、防護柵等の設置を行うものでございます。24年度に引き続きまして、こちらは25年度、黒木地区の防護柵の設置を予定しております。それと、真ん中、下の丸でございますけど、鳥獣被害調査研究といたしまして、こちらは市単独事業といたしまして、鳥獣被害防止対策協議会に対しまして補助金を交付する形で、新たな市単独事業としての鳥獣被害の関係する実

証後の調査研究を行いたいというふうに考えております。

それから、77ページをお開きいただきたいと思います。

上段及び中段でございます。産地農業後継者支援事業、中段は産地農業活性化支援事業でございますが、こちらは平成22年度から実施している事業でございますけれども、市単独事業といたしまして、産地後継者、あるいは産地後継者に該当しないけれども、地域の担い手に該当すると認められる農業者の方々に対しまして、主に機械の導入、トラクター等の機械の導入、施設等の導入に対する助成を市単独事業で行うものでございます。

それから、お開きいただきまして78ページ、お願いいたします。中段でございます。

青年就農給付金事業につきましては、これは24年度から実施されているもので、国の事業でございます。人・農地プランというプランを各地域ごとにつくりまして、こちらに位置づけられた担い手農家、おおむね40歳未満の担い手農家でございますけれども、こちらにつきまして、プランに位置づけられますと、大体年間150万円ということで交付されるものでございます。こちらにつきましては、24年度から9月補正で半年分でございますけれども、約11名分、一人頭75万円ということで予算をいただいておりますけれども、来年度につきましては、記載のとおり、半期分で4名、全期分で16名、合わせて2,700万円、農政課関係で、耕地関係で2,700万の予算を計上しております。

それから、すぐその下でございますけど、就業定着支援事業につきましては、昨年秋の富士通の撤退問題等を受けまして、昨今の経済状況に鑑みまして、サラリーマン等であられた方が、新たに農業に就農する場合に、産地農業後継者支援事業、あるいは産地農業活性化支援事業と同等の仕組みで、機械・施設の導入に対して新たに支援をするものでございまして、こちらは25年度からの新規事業でございます。

それから、6次産業化推進事業、次のページの1番上でございますけれども、こちらは25年度におきまして、新たな市単独事業としてのビジョンの策定、あるいは条例の制定といった部分を目指して、26年度から新たな制度の施行を目指して検討を進めるものでございます。

大変失礼いたしました。以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（中村清人）農政課に係る平成25年度当初予算のうち歳出予算の概要について御説明申し上げます。

予算調書の150ページをお開きください。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費1,603万4,000円は、農業公社で就農希望の離職者を雇用し、研修を行う6名の作業員の経費1,276万8,000円と、集落営農組織の経営安定に向けて、四つの農事組合法人で農繁期に6カ月間離職者を雇用する経費326万6,000円でございます。

続きまして、農業総務費3億7,137万2,000円は、農業振興全般に係る人件費や各種負担金と研修及び農産物加工施設の管理運営に係る経費です。人件費は農政課職員15名、各支所産業建設課職員22名と営農専門指導員及び農産物加工センターの嘱託員7名でございます。

農業振興基本計画策定業務委託費1,000万円は、農業振興を総合的かつ計画的に推進するために、平成26年度から平成30年度までの5カ年の第2次農業振興ビジョンを策定する経費及び農林漁業者の所得向上と経営の安定を目的に、6次産業化の推進に必要なビジョンを策定する経費でございます。

祁答院大村北部生活センター等管理業務委託費1,431万5,000円は農政課で所管する五つの施設を指定管理に委託する経費と施設維持管理費が主なものでございます。

一番下の農商工連携チャレンジ起業支援補助金290万円と農商工連携支援補助金350万円は、商工振興課から事務移管した支援補助金です。この事業は市内の農林漁業者と連携し、新商工開発や販路拡大などを行う商工団体が負担する経費について補助金を交付することで、農商工連携推進を図ることを目的としております。

次に、151ページをお開きください。

農業振興育成事業費1億5,591万8,000円は、農業振興に伴う各種団体への補助及び担い手育成に係る経費です。

まず、中山間地域等直接支払交付金8,439万7,000円は、市内の中山間地域51地区が共同で農道、水路等を維持管理しながら、

農地維持活動をされています。この51地区への交付金でございます。

次に、鳥獣被害対策実践事業補助金3,296万4,000円は鳥獣の防護柵設置に係る経費です。負担割合は国55%、県27.5%、市12.5%で、平成25年度は2地区で金網防護柵、約8キロを計画しております。

次に、戸別所得補償制度協議会補助金1,050万円は、薩摩川内市農業再生協議会に補助するものですが、米等の戸別所得補償制度に係る事務費で全額国費となります。

補助金ほか12件、2,805万7,000円は、集落営農組織等支援の新たな地域担い手育成事業費600万円、農業農村活性化推進施設整備事業449万1,000円、市単独事業の鳥獣対策事業費601万円及び産業祭開催事業費360万円等が主なものでございます。

次に、農業公社運営事業費です。これは農業公社の事業運営に要する経費です。経費内容としては、負担金と補助金で運営負担金450万円は、これは農業公社の形態が公益社団法人であるために、社員である薩摩川内市が年間会費として拠出するものです。また、運営補助金620万円は、農業公社が実施しております農作業受委託事業、農地利用集積円滑化事業、新規就農者研修事業の3事業に取り組むために補助するものです。

続きまして、152ページをお開きください。

園芸振興育成事業費8,707万7,000円は、野菜・果樹などの生産体制の確立を図り、農業経営の安定と所得向上を図るために要する経費です。

薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金280万円は、市とJA及び生産者団体が構成員となって設立したもので、この協議会では重点品目を中心とした農産物の販売促進活動やPR活動を展開し、東京、名古屋、大阪及び海外の香港、シンガポールなどの消費地での販売宣伝活動や大手市場との商談や、地元での地産地消活動、地元農産物の消費拡大を図っていくこととしております。

園芸振興協議会負担金等100万円は各種協議会負担金でございます。

薩摩川内市青年就農給付金事業給付金2,700万円は、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、経営が軌道に乗るまでの

間を支援するために、年間１５０万円、最長５年間を限度として給付金を支給するもので、継続が７名、新規が１３名の予定となっております。全額が県を経由しての国庫負担となります。

次に、産地農業後継者支援事業補助金１，９９６万１，０００円ですが、この事業は５５歳以下の認定農業者等を後継者と位置づけて支援するもので、機械、施設や優良種苗の購入や小規模基盤整備に対して事業費の２分の１以内を助成するものです。

就業定着支援事業補助金１，４００万円は新規事業でございます。企画経済委員会資料で御説明申し上げますので、資料の１ページをお開きください。

資料を御説明する前に、今現在の本市において、機械、施設等を個人で取り組める補助事業ですけれども、先ほど部長のほうからもありましたように、産地農業後継者事業、産地農業活性化支援事業があります。事業対象者は、薩摩川内市の場合、所得目標３５０万円の経営に取り組んでいる認定農業者や、認定農業者を目指している新規農業者等を対象にしております。現に、大規模経営されている方や、今後、規模拡大等により大規模経営を進めていく方でございます。今回の新規事業につきましては、富士通等を離職する５０歳代の兼業農家の方を想定し、認定農業者を目指す経営まではいかなくても、就業３年後には農業所得が認定農業者目標所得であります３５０万円のおおむね半分、１７５万円以上を目指す担い手農家志向の方の支援ができるように計画したところでございます。

それでは資料をお開きください。

目的ですけれども、他産業からの農林水産業への就業定着を促進し、地域産業の活性化を図るとしてございます。事業内容ですけれども、機械、施設の導入の助成。要件ですけれども、６項目ございます。お目通しいただきたいと思えます。

補助金の額は、補助対象経費の２分の１以内または２００万円のいずれか少ない額。補助対象経費は施設、機械。事業実施２年後、３年後に決算書の提出ということで、報告書を出していただきたいと考えております。補助金の返還ですけれども、就業後３年以内に本市を転出または他産業に従事した場合、交付をすることが適当でないと認めた場合ということでしてございます。

予算額ですけれども、農政課で７名、１，４００万円、畜産課で２名、４００万円、林務水産課で１人、２００万円、合計１０名で２，０００万円でございます。

なお、本事業の周知につきましては、広報薩摩川内、市ホームページで説明会の案内を行いまし、て、事業説明会を実施したいと考えております。新規事業就業定着支援事業は以上でございます。

それでは、予算調書の１５２ページに返ってください。

新規就農者支援金補助金７５０万円ですけれども、これは従来からある事業でございます。薩摩川内市農業公社研修生を支援するもので、５名分を予算措置してございます。

補助金ほか５件、１，２８３万６，０００円は農業・農村活性化推進施設等整備事業３６０万２，０００円、活動火山周辺地域防災営農対策事業４４７万２，０００円等が主なものでございます。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。予算調書の３６ページをお開きください。

使用料のうち農林水産使用料１７２万５，０００円、農業使用料は各地域農産物加工センター使用料が主なものでございます。

次に、３７ページ、県補助金のうち農林水産業費補助金、農業費補助金の主なものは、鳥獣被害対策実践事業補助金２，８４４万３，０００円、米生産調整推進事業補助金１，０５０万円、６行目の中山間地域等直接支払交付金６，３２９万７，０００円、中ほどの活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金４１５万３，０００円、その下の青年就農給付金事業補助金３，８２５万円のうち農政課分は２，７００万円です。以上が主なものでございます。

最後になります。次に、債務負担行為について御説明申し上げます。予算書の８ページをお開きください。

第２表の一番下の欄、農業近代化資金利子補給は、融資を受けた資金の返済の完了する日まで、市が１％を上限に助成するものでございます。

以上で説明を終わります。御審査方よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願

います。

○委員（森永靖子）陽成町の農産物加工センターは、市民がいろいろなものをつくるために、習いにというか、つくらせていただくためにだけしか使えないものなんですか。自分たちで例えば食生活改善グループがそこに行って何かをつくりたいというときなどにも、団体として使えるんですか。

○農政課長（中村清人）はい、使用できます。

○委員長（佃 昌樹）予算についてですので、次に所管外がありますから、そのところでやっていただければ。

○委員（森永靖子）使用料が出てきたので、説明の中で使用料があったもので。

○委員長（佃 昌樹）わかりました。どうぞ。

○委員（森永靖子）そのときにしっかり詰めます。

○委員長（佃 昌樹）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）補助金、青年就農給付金とか新規就農支援金とかあるんですが、新規の方々はこういう制度があるんだけど、先ほちょっとと私、ちょっと外へ出たために聞き漏れたものもあったかもしれないですけども、例えば新規ではないんだけど、収入が安定していない、もう一段レベルアップしたいという農業者に対して、何か補助金制度というのは、説明があったんでしょうか。ちょっと何かあったような気がしたんですけど、そういうのあるんですか。

○農政課長（中村清人）今、2事業、市の単独で、活性化、後継者事業というのをしております。これはあくまでも認定農業者の方、そしてまた認定農業者を目指す、大規模化を目指す方、こういう方々には、2分の1なり3分の1なりの補助金を出しております。

○議員（森満 晃）定着支援事業について、3の事業要件の④生活費の確保を目的とした国の事業による給付を受けてない者の、生活費の確保を目的とした国の事業というのは、ちなみにどういったものですか。

○農政課長（中村清人）森グループ長に答弁させます。

○営農指導グループ長（森 隆）ただいま

の質問についてお答えいたします。

生活費の確保を目的としたというものにつきましては、離職者がまず離職した際に、失業保険をもらうケースがございます。この事業を活用する際には、失業保険のほうは停止をしていただくと、あくまでも就農ということで、就職をしたという意味表示のもとに補助事業を実施したいと考えております。

それと、そのほかとしましては、生活保護とか、あと本件に若干出ましたが、青年就農給付金ということで出てございますので、重複した支援は一応対象としないというふうに考えているところで。以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。

当局から所管事務について報告をお願いします。

○農政課長（中村清人）特にございません。

○委員長（佃 昌樹）当局のほうは特にございませんということですが、委員の皆さんのほうからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）こういういろんな補助制度があって、例えば、こういう補助制度について、この企画政策委員会の資料で就業（第1次産業）定着支援事業なんかは、こういうふうに非常にわかりやすいものになっているわけです。しかし、例えば青年就農給付金事業になると、経営の不安定な就農初期段階において、一体初期段階っていつまでなんだろうとか、そういう詳しいものを、例えばこんなふうにして、パンフレットにして、各、本庁とか支所において、誰でも見て、自分はこののが使えるじゃないだろうかというものが見つけられるようなふうにはできないんでしょうか。相談すればいろいろ教えてくれるということなんだけど、自分で確かめる意味でのそういう便利なパンフレットみたいなものを、配る必要はないと思うんですけど、支所へ行けば見られるとか、そういうのはあるんでしょうか。

○農政課長（中村清人）これは国の事業で、人・農地プラン等の一体化ということになってお

りまして、この資料等については、各支所も置いていると考えております。きれいにまとめたのがありますので、後でまた差し上げてもいいと思いますが。

○議員（井上勝博）自分に合ったものはどういうのがあるだろうかというのを探すのに便利なパンフレットみたいになっているんでしょうか。

○農政課長（中村清人）全ての事業が一緒になったようなものですね。それらについては、また今後研究させてください。

○委員長（佃 昌樹）それぞれの農業者が見れる補助金の一覧表みたいなものというのは、あるわけですね。

○農政課長（中村清人）詳細にこのようにしたのを一冊にしたのはない、その程度のものなんですけれども、今後つくっていききたいと考えます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。
以上で、農政課を終わります。御苦労さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず部長の概要説明を求めます。

○農林水産部長（小柳津賢一）先ほどは大変失礼をいたしました。

それでは、予算概要の79ページをお開きいただきたいと思います。畜産課でございます。中段からです。

中段、就業（第1次産業）定着支援事業、こちらは今ほど農政課のほうで御審査いただきました部分の畜産課分です。金額につきましては、あくまでも見込みで、今年度1年間、畜産関係で手が挙がってくるのではないかという部分で、2名相当分を措置をいたしてお願いをいたしております。

それから、青年就農給付金事業、こちらも農政課のほうでございましたけれども、こちらも24年度後半からしている事業でございまして、国の事業でございます。こちらも本年度の畜産関係の見込み分、1,125万円を措置、お願いをいたしているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、80ページの中段でございます。獣医師委託、こちらは継続事業でございますけれども、獣地域を巡回、指導等に対応していただく獣医師さんを獣駐在という形で、1週間単位で上島、下島を巡回していただく獣医師の委託事業でございます。

それから、80ページの下段でございますけれども、優良家畜保留導入助成事業、優良な血統、体型等にすぐれた優良な雌の子牛等をこの地域に残していくと、今後に残していくという名目で、ごらんのような金額で1頭当たりの奨励金を支給しているものでございます。

それから、次のページの81ページの一番下でございます。家畜防疫対策事業でございますけれども、平成22年の口蹄疫、それから鳥インフルエンザ等々の発生を受けまして、家畜伝染病予防法が改正をされております。それを受けまして、市といたしましても、さまざまな対策をとということで、こちらに記載のとおり、施設等の整備に係る支援ですとか、あるいは消毒薬の備蓄等の事業を実施している事業でございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、82ページ、中段、下段でございます。こちらは農政課のところでも御説明をいたしましたけれども、こちらも産地農業後継者支援事業、産地農業活性化支援事業ということで、補助率等に差がございますけれども、一定の基準に該当する認定農家あるいは認定農家には該当しないけれども、将来認定を目指すような担い手農家に対しまして、市単独事業で担い手育成の観点から支援をいたすものでございます。

それから、次のページ、83ページの一番下でございますけれども、こちらも市単独事業といたしまして、こちらも継続事業でございますけれども、水稻農家と畜産農家が連携をいたしまして、WCS、ホールクロップサイレージといいますけれども、飼料用の稲を栽培・収穫することで、自給飼料の確保を図るようなモデル団地を設置するために、予算措置をしているものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、84ページの中段から85ページの上段まで、畜産基盤再編総合整備事業（第3川薩地区）、それから同（北薩地区）、それから草地林地一体的利用総合整備事業、この一番最後の草地林地一体的利用総合整備事業は甑島地区を対象としておりま

して、前者二つは本土のほうなんですけれども、いわゆる畜産関係の公共事業でございます。公共事業におきまして、それぞれ記載のとおり、要は畜産生産の振興の基盤となりますような装置ですとか、関係施設の整備ですとか、畜舎・堆肥舎の整備ですとか、そういう国の補助をいただきながら、そういう基盤整備を図ろうとするものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（中山信吾）畜産課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち、畜産課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算の概要についてでございます。

平成25年度薩摩川内市各会計予算調書の153ページをお開きいただきたいと思います。

上段、6款2項1目畜産総務費1億629万9,000円は、畜産振興の担当職員及び畜産行政に係る経費でございまして、畜産業務嘱託員1名及び畜産課職員10名分の人件費のほか、獣地域における家畜診療業務などの委託料、県有牛貸付返納のための備品購入費、負担金としまして、川薩畜産共進会負担金30万3,000円、県肉用牛振興協議会負担金2万円、県畜産協会負担金18万4,000円、川薩ホルスタイン共進会連絡協議会負担金4万7,000円、デーリィサポートかごしま負担金15万9,000円を計上しております。

また、特別導入事業基金繰出金5,000円、優良牛導入資金貸付基金繰出金9,000円を計上しているところでございます。

続きまして、下段のほう、畜産振興育成事業費でございます。これにつきましては、1億8,604万円でございます。各種畜産共進会及び畜産振興に係る各種補助事業等に係る経費でございます。

負担金といたしまして、畜産基盤再編総合整備事業負担金等1億153万円、補助金といたしまして活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金としまして、2地域、1,455万4,000円、産地農業後継者支援事業補助金としまして、8名分、1,313万5,000円、青年就農給付金

事業補助金といたしまして10名分、1,125万円、その他畜産振興に係ります14件の補助金といたしまして4,056万5,000円を計上いたしているところでございます。

以上のとおり、平成25年度予算におけます畜産課の歳出予算につきましては、平成24年度予算とほぼ同様の内容となっております。でございますが、畜産振興育成事業費のうち補助金につきましては、さきに農政課で説明がございましたが、農業の従事経験がある方が、他産業から第1次産業に就業する際に、機械、施設の導入助成を行い、就業定着と地域産業の活性化を図ることを目的とした就業（第1次産業）定着支援事業の畜産課分としまして2名分、400万円を新規事業として計上させていただいております。

また、口蹄疫等の家畜伝染病の発生防止対策につきましては、例えば口蹄疫につきましては、現在も中国、台湾等では散発的に発生していることから、これら近隣諸国での発生状況等の情報と自主防疫の徹底を畜産農家や市民に周知・広報するとともに、本市独自の取り組みとしまして、平成23年度から取り組んでおります畜産農家代表と畜産関係職員で構成します家畜自主防疫班によります農家巡回を年2回実施するなど、農家レベルでの自主防疫の徹底に努めているところでございます。

また、家畜防疫対策事業におきましては、先ほど部長からも説明がございましたとおり、車両消毒に必要な施設整備に係る一部助成等を予算計上するなどの取り組みによりまして、本市から口蹄疫等の家畜伝染病が発生しないように取り組んでいるところでございます。

以上が、歳出予算の概要でございます。

続きまして、畜産課に係ります歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

同じく予算調書の38ページをお開きいただきたいと思います。

まず、最上段でございます。使用料のうち農林水産使用料26万円、農業使用料は、下獣堆肥センター使用料が主なものでございます。

一つ飛んでいただいて、県補助金のうち農林水産業費補助金1,351万5,000円、農業費補助金は、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金でございます。

その下、財産運用収入のうち財産貸付収入
45万9,000円、土地建物貸付収入は、甑地
域におけます牧場等の貸付料でございます。

一つ飛んで、財産売払収入のうち物品売払収入
450万1,000円、物品売払収入は、甑地域
におけます県有牛譲渡代金11頭分でございます。

その下、雑入のうち雑入6,675万
9,000円、雑入は、畜産基盤再編総合整備事
業等畜産公共事業実施に係ります事業参加者負担
金が主なものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明をさせ
ていただきたいと思いますので、予算書、予算に
関する説明書の9ページをお開きいただきたいと
思います。

第2表、債務負担行為の1行目、特別農協有牛
導入等事業資金利子補給で、期間は平成26年か
ら平成30年までの5年間、限度額は畜産農家が
経営安定のために農協から融資を受けた額の利子
補給額としております。これは、薩摩川内市特別
農協有牛導入等事業利子補給金交付規則に基づき
ますもので、和牛生産農家が当該事業を活用して
繁殖雌牛を購入した場合、資金貸し付けに係る利
子のうち1%を市が利子補給するものでございま
す。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜り
ますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明があ
りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願
います。

○委員（宮里兼実）今、甑島には、肥育、生産、
島全体で何頭ぐらいおりますか。

○畜産課長（中山信吾）甑島におきましては、
肉用牛の繁殖農家、いわゆる生産農家だけでござ
います。上島で2戸、それから下島で9戸という
ことで、計11戸の農家がございまして、約
250頭の繁殖雌牛が飼われている状況にござい
ます。

○委員長（佃 昌樹）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入
ります。

当局から説明をお願いします。

○畜産課長（中山信吾）特にございませんが、
ここで協議会に切りかえていただければと思いま
すけれども。

○委員長（佃 昌樹）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後4時26分休憩

~~~~~

午後4時28分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に返します。以上  
で、畜産課を終わります。御苦労さまでした。

---

△林務水産課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、次に林務水産  
課の審査に入ります。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、  
まず部長の概要説明をお願いいたします。

○農林水産部長（小柳津賢一）それでは、林務  
水産課の予算の概要を御説明をいたします。

平成25年度当初予算概要の85ページをお開  
きいただきたいと思います。中段以降でございま  
す。主なものを御説明いたします。

まず、森のめぐみの産地づくり事業でございま  
すけれども、こちらは新規事業でございます。事  
業としては継続なんです、中身を大幅に見直し  
をいたしました。

竹材を伐採をされまして、伐竹されまして、簡  
単に言いますと、加工場、業者に納入する者に対  
しまして、竹材1キログラム当たり2円の価格の  
上乗せ補助をしようとするものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、  
86ページの上段でございます。松くい虫被害対  
策駆除事業でございますけれども、こちらは県の  
委託金等を活用いたしまして、寄田・唐浜地区等  
の松くい虫の被害の防除事業を行うものでござい  
ます。

それから、そのすぐ下、中段でございませう、  
ふるさとの森再生事業（林業専用道開設）という  
ことで、非常に高率な国の補助事業を活用いたし

まして、24年度の9月補正でも予算をいただきましたけれども、林道と作業路との間の中間的な位置づけといたしまして、林業専用道、こちらを市有林内、薩摩川内市有林内に整備をしようとするものでございます。

それから、次のページ、87ページの中段でございます。薩摩川内市水産物消費拡大事業でございますけれども、こちらにつきましては、来年度から若干事業の見直しをいたしております。24年度までは毎月1回、最終土曜日と、それから年に1回、10月末に、それぞれ毎月のほうは川内・甕とれたて市という形で、それから、毎年10月のほうは薩摩川内・こしきお魚まつりという形で、本市の水産物の地産地消と消費拡大を図るための行事等をしておりますけれども、川内市漁協、それから甕島漁協等からの御要望もございまして、来年度からは薩摩川内・こしきお魚まつり、毎年10月下旬にやっている部分を廃止をいたしまして、毎月の川内・甕とれたて市の中身を充実をさせようとするものでございます。中身的にはごらんのとおりでございます。

それから、最後でございますけど、1枚おめくりいただきまして、88ページでございます。88ページの上段でございますけれども、就業（第1次産業）定着支援事業、こちらにつきましては、農政課、畜産課のところでそれぞれ御説明、紹介をいたしましたけれども、同じ事業のスキームは一緒なんですけれども、林務水産課関係の部分でございます。新規事業でございます。私からは以上でございます。

**○委員長（佃 昌樹）**引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○林務水産課長（堂込 修）**それでは、林務水産課でございます。林務水産課に係る平成25年度当初予算について御説明申し上げます。

歳出予算のほうから説明しますので、予算調書の154ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、1億40万3,000円を計上しています。内容につきましては、林業振興推進協議会委員16名の報酬、一般職員13名の人件費と蘭牟田池遊歩道整備事業草払い業務委託などの委託料などが主なものでございます。

負担金につきましては、県造林協会負担金3万2,000円、北薩流域森林・林業活性化セン

ター負担金16万5,000円、県林業労働力確保支援センター負担金5万5,000円、県治山林道協会負担金80万1,000円、北薩地域森林・林業振興協議会負担金10万円、県林業構造改善協議会負担金5,000円をそれぞれ計上しております。

下の段の6款4項2目林業振興費の林業振興育成費では、4,854万9,000円を計上しております。内容につきましては、民有林の間伐を推進するために配置している森林づくり推進員30名の活動経費、有害鳥獣捕獲等業務委託、イノシシやシカ等による農林業被害防止のための猟友会への委託料を計上しております。

負担金につきましては、川薩地域たけのご振興協議会負担金8万5,000円を計上しております。

補助金につきましては、林業就労改善推進事業補助金868万5,000円は、北薩森林組合が行う民有林間伐に対する補助金が主なものでございます。

森のめぐみの産地づくり事業補助金776万8,000円は、竹林改良の促進や竹林管理路に係る補助金でございます。

森のめぐみの産地づくり事業について補足説明をしますので、予算概要の85ページをお開きください。

当事業は、県単事業による竹林改良に加え、竹林改良を促進するために、今年度新たに取組む市単独事業でございます。

竹林改良に伴い搬出される竹材の買い取り価格の市場単価に、1キログラム当たり2円上乗せして補助するものであり、竹林改良を促進するとともに、竹林資源の有効活用、タケノコ生産者の所得向上を図るものでございます。

次に、また予算調書に戻りますが、間伐等森林環境整備事業補助金43万4,000円は、民有林の間伐に伴う作業路、集材路の開設に対する補助金であります。

交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金1,390万円を計上しております。民有林の間伐に伴う境界の明確化作業及び森林作業道の点検、修繕等に対する交付金であります。

予算調書の155ページをごらんください。

同じく6款4項2目林業振興費の松くい虫駆除費では、1,930万4,000円を計上してい



ます。内容につきましては、松くい虫被害木の伐倒駆除及び松くい虫防除に係る無人ヘリでの地上散布の委託料が主なものでございます。

下の段の同じく6款4項2目林業振興費の市有林管理費では、701万1,000円を計上しています。内容につきましては、甑地域における市有林管理人2名の報酬、市有林の森林国営保険料、市有林管理業務委託料などが主なものでございます。

予算調書の156ページをお開きください。

同じく6款4項2目林業振興費の市有林保全整備事業費では、3,016万4,000円を計上しております。内容につきましては、市有林の搬出間伐や市有林作業道の開設を行うためのふるさとの森再生事業や、鹿島の複層林改良を行うための森林環境保全直接支払支援事業及び除間伐材の運搬業務委託に係る委託料が主なものでございます。

下の段の6款4項3目治山林道費の治山事業費では、1,680万円を計上しております。内容につきましては、県費単独補助治山事業測量業務委託に係る委託料及び県費単独補助治山工事の工事請負費が主なものでございます。

負担金につきましては、県営県単治山事業負担金80万円を計上しております。

予算調書の157ページをごらんください。

同じく6款4項3目治山林道費の林道管理費では、5,158万7,000円を計上しています。内容につきましては、林道の除草管理等業務委託に係る委託料及び林道維持に係る機械借上料、補修工事費、原材料費などが主なものでございます。

負担金につきましては、広域基幹林道紫尾線の維持管理協議会負担金207万1,000円、林道台帳の管理負担金49万円を計上しております。

下の段の同じく6款4項3目治山林道費の林道建設費では、2,838万5,000円を計上しております。内容につきましては、林業専用道の開設に係る測量設計業務委託と工事請負費及び林道の簡易舗装が主なものでございます。

なお、この簡易舗装につきましては、製鉄工場から発生する高炉スラグを再生した舗装材を活用するもので、通常の舗装よりも多少強度は劣りますが、安価におさまることから、今回試行的に行うものであります。今後、施工後の耐久性、走行性などの状況を見て、効果的であれば、また今後

活用していきたいと考えております。

予算調書の158ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費では、6,499万2,000円を計上しております。内容につきましては、一般職員7名の人件費と甑島地域に配置しています水産専門員2名の報酬、鹿児島県漁業信用基金協会への出資金などが主なものでございます。

負担金につきましては、鹿児島県漁港漁場協会負担金122万9,000円、北薩地域水産改良普及推進協議会負担金13万1,000円、鹿児島県水域環境美化推進協議会負担金2万円、甑島地区水産改良普及事業推進協議会負担金25万円、全国市町村水産業振興対策協議会負担金3万円を計上しております。

下の段の6款5項2目水産振興費では、5,880万円を計上しております。内容につきましては、甑島地域におけるオニヒトデ・ウニ駆除事業に係る委託料及び、県道の拡幅事業による甑島漁協の長浜出張所移転に伴う水産物荷捌施設整備事業補助金、川内・甑とれたて市の実施に係る薩摩川内市水産物消費拡大事業補助金、稚魚放流を行うための豊かな海づくり広域連携事業補助金、甑島の漁業振興を図るための離島漁業再生支援交付金などが主なものでございます。

負担金につきましては、環境・生態系保全活動支援事業負担金122万5,000円、宮之城魚市場協同組合運営費負担金12万1,000円を計上しております。

補助金につきましては、水産物荷捌施設整備事業補助金816万円、薩摩川内市水産物消費拡大事業補助金490万円、豊かな海づくり広域連携事業補助金193万9,000円であります。

なお、先ほど部長からも説明があったように、薩摩川内市水産物消費拡大事業において、薩摩川内・こしきお魚まつりについては、川内市漁協の意向により廃止することになりました。今後は、川内・甑とれたて市を充実させ、引き続き本市水産物の消費拡大に努めていきたいと考えております。

また、補助金ほか9件、505万2,000円ではありますが、内容につきましては、内水面資源回復事業補助金130万円、養鰻振興事業補助金18万円、甑島水産観光促進補助金100万円、川内川漁業協同組合放流事業補助金12万円、薩

摩川内市漁業近代化資金利子補給補助金 9 万 3, 0 0 0 円、甌島地区漁船建造資金利子補給金 1 5 万 7, 0 0 0 円、甌島地区漁船建造資金利子補給金 3 万 2, 0 0 0 円、水産加工 6 次産業化事業補助金 1 7 万円、就業定着支援事業補助金 2 0 0 万円を計上しております。

このうち、就業定着支援事業補助金につきましては、補足説明しますので、当初予算概要の 8 8 ページ、先ほど部長のほうからも説明がありました、当事業においては、農政課でも説明があったと思いますが、水産業にかかわる 1 次産業に就業する際、機械や施設の導入に対して補助を行い、就業者の定着により地域産業の活性化を図るため、今年度新たにに取り組むものでございます。

また元に戻りまして、予算調書のほうに戻りますが、交付金につきましては、離島漁業再生支援交付金 2, 9 3 7 万 6, 0 0 0 円を計上しておりますが、甌島地域における 8 集落が行う漁業集落活動に対する交付金でございます。

予算調書の 1 5 9 ページをごらんください。

6 款 5 項 3 目漁港管理費では、1, 0 0 6 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

内容につきましては、市が管理します 9 漁港と併設して設置されている緑地広場等の施設を適正に管理するための経費及び、漁船の安全航行を確保するための唐浜漁港航路しゅんせつ工事などの費用が主なものでございます。

下段の 6 款 5 項 4 目漁港建設費の漁港県営事業負担金では、1 5 0 万円を計上しております。内容につきましては、甌島地域において鹿児島県が行う県営事業漁港整備事業負担金 1 5 0 万円を拠出するものでございます。

予算調書の 1 6 0 ページをお開きください。

1 1 款 1 項 1 目現年公共農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として 5, 9 0 0 万円を計上しております。内容につきましては、林道、漁港の公共災害復旧に伴う測量委託及び工事請負費などが主なものでございます。

下段の 1 1 款 1 項 2 目現年単独農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として 2, 4 0 8 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

内容につきましては、林道、漁港の公共災害復旧の対象とならない災害箇所を復旧する経費でございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、

戻りまして、予算調書の 3 9 ページをお開きください。

歳入の主なものは、1 3 款 1 項 1 目農林水産業費分担金 8 0 万円は、林道事業の分担金として収入されるものでございます。

1 5 款 1 項 4 目災害復旧費負担金 3, 9 2 0 万円、1 6 款 2 項 4 目農林水産業費補助金 9, 1 7 4 万 8, 0 0 0 円、次の 4 0 ページの 1 6 款 2 項 9 目災害復旧費補助金 4 7 5 万円については、歳出に伴いそれぞれ収入されるものでございます。

1 7 款 2 項 1 目不動産売却収入 1, 5 0 5 万 7, 0 0 0 円は、市有林の間伐等に伴う立木の売り払い収入が主なものでございます。

続きまして、債務負担行為の説明をしますので、予算に関する説明書の 9 ページをお開きください。

林務水産課分では、第 2 表の債務負担行為の 2 枚目の上から 2 段目になりますが、甌島地区漁船建造資金利子補給について、期間を融資を受けた資金の返済の完了する日までとし、限度額については、漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものでございます。

これは甌島地区において、漁船建造のために融資を受けた額の金利の 3 分の 1 を市が契約した金融機関へ補給するものでございます。

以上で、林務水産課に係る 2 5 年度当初予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）予算概要の 8 7 ページ、薩摩川内市水産物消費拡大事業で 4 9 0 万円ですが、例年、ちょうどエネルギー関係で、お魚まつりをやとったわけですが、その予算がもうつかないということで、漁協のほうでは一応やらないと。だけどとれたて市が、今現在行われているんですけども、私も何回か行ったことあるんですが、2 時間程度しかないんです。昼の 2 時から 4 時まで。それでやっぱりどうしてもちょっとだんだん客足が遠のいているんじゃないかという気がしますし、それと出張で、駅の東口やらゆったり館とか、おじゃったモールとかあちこちでやって、そのときは盛大なんです。ですから、このと

れたて市の出張を、例えば、河川敷の木市なんか  
がどんどん廃れてきています。そういう意味で、  
やはり横の連携をとるなりして、木市組合とも協  
議をしながら、何かそれと商店街の空き店舗対策  
も含めて、そういう場をつくるべき、そういうプ  
ロジェクトというか、そういう場を提供するべき  
じゃないかと思うんです。そういう点ではどうお  
考えでしょうか。

**○林務水産課長（堂込 修）** 今、予算がとれな  
くてやめたということをおっしゃいましたが、こ  
れは川内市漁協の理事会で決定したことで、それ  
は予算がなくてやめたということではございませ  
ん。それで、当然、甌漁協にもその旨伝えて、そ  
こは了解がとれたということでございます。

現在、とれたて市については、おおむね2時間  
ということをやっていて、若干集客が最近少なく  
なっているというような現状でございます。なの  
で、今どうにかそういう広報活動とか、今までは  
新聞折り込みだけだったんですが、それをラジオ  
とか、何かそういうものを使いながらやっていこ  
うということで、今取り組んでいるところでござ  
います。

また、出張とれたて市については、今、年間  
3回やっております。今おっしゃるように、木市  
とか、そういう河川敷での開催というのもちょっ  
と相談を受けたことはあるんですが、ちょっとま  
だその排水の関係とか、そこら辺も当然出てくる  
ものですから、ちょっとまだそこら辺まで詰めて、  
まだ検討の余地はあるんですが、実施できてい  
ないところでございます。今後おっしゃるように、そ  
ういったイベント等含めて、その開催ができない  
か、また検討していきたいと考えております。

**○委員（川畑善照）** ぜひそのようにして、でき  
るだけ第1次産業と、そういう流通関係の問題も  
ですけれども、イベントにどんどん出店していた  
だければ、一番お互いにいいんじゃないかなとい  
う気がいたしますので、ぜひお願いしたいと思  
います。

それから、その次の、水産加工6次産業化とあ  
りますけれども、こういう6次産業化をする場合  
に、今、市長も一生懸命、株式会社薩摩川内市観  
光物産協会に取り組もうとして一生懸命なんです  
が、やはり6次産業となりますと、生産、加工、  
流通、そういうのとのつながりをつくっていかな  
ければならない、それが一番根本になるのが、今

度できる会社だと思っております。そういう意味  
で、やはりその接点役といいますか、そういうの  
をやっぱり行政のほうでもリーダーシップをとっ  
てやっていったほうがいいんじゃないかと思いま  
す。そういうことを、どういうお考えですか。

**○農林水産部長（小柳津賢一）** 今、委員から御  
指摘があった点でございますけど、先ほど農政課  
のところで私もちょっと触れましたが、6次産業  
化を実際に我々の事業をスタートするのは26年  
度からということで、今いろいろ研究、準備やっ  
ています。もちろんそのときに当たって、今回の  
観光物産協会、連携するのはもちろんなんですけ  
ど、ちょっとそれしてしまうかもしれませんが、ほ  
かの市町村をいろいろ調べますというと、今、委  
員が御指摘あった点、いわゆる加工販売をする中  
で、特に加工農家の方々、あるいは漁家の方々が  
物を加工したときに、一番大きなハードルとい  
うのは、加工してつくったものをどこに売るか  
と、その販路の確保が一番大変だというのが、例  
えば九州管内、あるいは関西のほうのいろいろ聞  
いてみても、そういうのが大きな課題だということ  
で、その部分はやっぱり非常に大きな課題だと思  
ってます。単なる支援事業云々というその枠を超  
えた中で、おっしゃるとおり、今回の観光物産協  
会ですとか、あるいは行政、商工観光部とも関係  
してまいりますし、そういう部分をいろんな民間  
の方々のお知恵もいただきながら、そういうやっ  
ぱり連携・ネットワークの場をつくるという部分  
は、十分に注力していきたいというふうに考えて  
おります。以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** ここで会議時間の延長を  
いたします。

**○委員（川畑善照）** 検討していただきた  
いということと、私も1回、世羅町に視察に行  
ったときに、1次産業をされている婦人の方が理  
事長でしたけれども、すごくやり手でした。世羅  
町の夢市場というて、市をして、そしてインター  
ネット販売されています。さらに、そういう  
1次産業の方々が集まって、組合をつくってやっ  
ていらっしゃいました。そういうことで、やはり  
水産に限らず、農産物を含めて1次産業一緒にな  
って、そして流通業界、あるいは加工業界と接点  
をつくっていくやり方が、今後一番大事ではない  
かなと思ったものですから、一応一例を申し上げ  
ましたけれども、前は蓬莱館も言いました、和歌

山のとれとれ市場も言いました。いろんなことで、そういう少なくとも今回、西回り高速もつながりますと、すごく環境としてはいい状況になってくると思いますので、検討課題として申し上げて、意見として申し上げます。以上です。

○委員長（佃 昌樹）意見です。

○委員（谷津由尚）2点あります。まず1点目が、6款5項2目水産資源の維持・増大というところなんです、これは甌島漁協、川内漁協、それと内水面ひっくるめて、シラスウナギが数が減っているという問題と、甌島においては、キビナゴの漁獲量が激減しているという問題がありまして、この資源確保ということに対して、具体的な方策をちょっとお伺いをします。これが1点目です。

2点目です。6款4項2目、これは逆に森林整備です。本市の荒廃竹林というのは面積が結構あるんですけれども、この荒廃竹林の整備に対する平成25年度予算が幾らなのかということと、そのうち、県の支出金が幾ら張りつけられておられるかというのを伺います。以上2点です。

○林務水産課長（堂込 修）まず1点目、資源の確保についてということでございます。今、委員おっしゃるとおり、シラスウナギについては、資源がかなり、シラスがとれていないという状況であります。昨年が32キロちょっとぐらいとれております。今の現在が、あとまだ手すくいのようなほうが3月まであるんですけど、17キロちょっとしかまだとれていないというようなふうで、すごい枯渇しています。

この資源保護については、県のほうが、多分、新聞にも報道されているように、今、下りウナギをもうとらないように、そこの保護に努めるというようなふうに、県のほうの方策としてはなっております。我々シラスについては、市のほうで特別な策はないんですが、県のほうでそういう親ウナギの下りウナギをとらないというような方策もとられております。

あと、魚については、タイとかヒラメとか、そういったものの放流を各漁協で行っていると、そういったものでタイも当然行っておりますが、そういう魚の放流を行うことで、資源が回復するというので努めております。

それと、荒廃竹林については、先ほど言ったように、今回、予算が、この森のめぐみの産地づく

り事業補助金776万8,000円のうち、今回新たに上乗せする運搬に係る補助金が600万円ございます。それで、竹林改良については、その600万円以外が、県費の補助ということで、今までやっていた補助事業を活用し、新たにこの600万円を上乗せ補助に活用したということでございます。

○委員（谷津由尚）済みません、ありがとうございます。キビナゴに対する具体的方策がありますか。あったらお答えください。それと、済みません、荒廃竹林に対して、県の補助金、大体丸めた数字でいいですから、ちょっと教えてください。

○林務水産課長（堂込 修）キビナゴについては、これは甌でやっているんですが、網目調整をやっております。網目で調整して、それ以下のものはくぐり抜け、刺し網でとっているんですけど、以下のものはくぐり抜けると。そしてあとは、産卵場所については、とらないところを決めているとか、そういった資源確保をやられているということでございます。

竹林の改良に係る県の補助金は55万1,000円という補助金になっています。これは森のめぐみの産地づくり事業補助金の中の県分が55万1,000円ということでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。甌島の漁協さんでは、行政視察で行かさせてもらったんですが、その産卵場所ではとらないという、それはそうなんですけれども、やはり個人の方の生活もかかって、なかなかそれをみんな一緒になって、じゃあ、そうしようというふうになかなか呼吸が合わないというか、意見がなかなか決まりにくいということもおっしゃっておられましたんで、ちょっと市のほうとしてサポートされたほうがいいのかなというふうに思っています。ちょっとそれは確認をしてください。

それと、県からの竹林荒廃に対しては55万1,000円という支出があるということなんです、結局市・県民税で500円というのが、これは均等割で市・県民税ずっと乗っているわけですね。その納入度合いからいっても、薩摩川内市へのバックというのは、これを含めて幾らかあるんでしょうけども、その辺のことを考えたときにどうなんですか、この荒廃竹林に対する55万1,000円というのは、リーズナブルな金額なんですか。

○林務水産課長（堂込 修）県の環境税の分だと思いますが、その分については、森づくり推進員という方々を30人配置しておりますけど、その方々の費用は全てその費用から捻出されております。そのほかにです。だから、この竹林改良に限っては、今、話をしたように、55万1,000円がそちらのほうから来ているということでございます。

環境税については、市だけじゃなくて、民間のほうに直接いっている補助金がございます。これ23年度でまとめた薩摩川内市管内の環境税の総額は、これはもう税額で2,148万2,089円というような額になっております。これについては、民間が行う間伐整備とか、あと路網整備とか、そういったものに係る費用ということでございます。

そのうち、うちの薩摩川内市の分については、先ほど言ったように、森づくり推進員、これは民有林の山をずっと見て回って、ここは間伐したほうがいいよとか、そういったことを情報提供する役目をしていますが、その方々の費用と、先ほど言ったように、竹林の森のめぐみの産地づくり事業の補助金がそこに充てられているということでございます。以上です。（後刻訂正発言あり、本ページ参照）

○委員（谷津由尚）県の支出金、環境税からの支出金については、年によってばらつきがあるんでしょうけれども、今、2,148万2,000円とおっしゃいましたが、やはり納入金額に匹敵する、3年、4年スパンで見た場合、平均的にその額に値するんだというようなバランスが本当にとれているのかというのは、やはり検証していただきたいと思います。いずれにしても、本市の荒廃竹林ですとか、その辺の管理においては、定期的にやっていかないと、竹林の場合は5年で再生しますんで、1回やったからってほっておいたら、もとに戻りますんで、その辺の重点的な考え方の調整というのもひっくるめてお願いをします。以上です。

○林務水産課長（堂込 修）ちょっと先ほど私が言ったことに対して訂正をしておきます。森のめぐみは、済みません、環境税ではございませんでした。以前、昨年やっていた竹林改良では、里山機能回復事業という竹林改良等をやっていたんですが、その分が環境税ということで、ちょっと

私が勘違いしてございました。これは訂正いたします。（本ページの発言を訂正）

○委員（森永靖子）もう一回聞かせてください。この町なか開催の3回程度というのについて、今、検討していると言われましたが、企画経済委員会で甑島に行かせていただいたときに、阿久根、串木野あたりがやっているように、どんどん食べさせてっていう方法はとれないんですかと聞いたとき、市のほうで予算を組んで、それなりのものがあれば、どんどんこっから送るっていうような話もあったんですが、やはりつくって売る販路拡大にどんどん力を入れておられますけど、つくって食べさせてみる方法も、初期の段階かなというふうに感じるんですが、まず市民に、自分のところに、甑島の魚をどんどんつくって食べさせてみる方法として、3回、町なか開催をやられるのに、方法をもっと具体的に説明してほしいと思います。どのようなことを考えておられるのか。先ほど川畑委員のほうもおっしゃいましたけれども。

○林務水産課長（堂込 修）出張とれたて市については、ゴールデンウィークとか、あと年度末もやってますけど、販売のほうに、今、力を入れてやっているところでありますが、今おっしゃるように、今さばき方教室とか、そんなもので、小・中学校を対象として、そういうさばき方教室を……。

この町なかでやるものについては、今のところは販路拡大するというか、要は魚を売る側に重きを置いてやっているということでございます。それが、必然的に、当然そこで魚をさばいてやっているわけですが、それが魚食普及につながればというようなふうには考えています。以上です。

○委員（森永靖子）川畑委員が聞かれても、私が質問しても、同じようなあれでちょっと核心を得ませんが、もっと売る方法だけでも結構かと思いますが、来られた人たちに食べさせてみる方法も考えてみていただきたいというふうに、意見として申し上げたいと思います。

それと、次の小学生を対象としたさばき方教室ですが、小学生のこのことについてもっと詳しく教えてください。

○林務水産課長（堂込 修）今、今年度予定しておりますのが、年に5回程度、市内の小・中学校を対象に、このさばき方教室を開催したいと考えております。なかなか魚をさわったこともない

とか、そういった子どもさんたちも結構多いということで、こういったことを通じて、魚に対する魚食普及ができればというようなふうで、このようなさばき方教室を開催したいと考えております。以上です。

○委員（森永靖子）幼稚園・保育園を対象とした魚のさばき方を24年度中して回ったんですが、祁答院が魚に恵まれないということで、祁答院の幼稚園・保育園では非常に握ってみて喜んで、さわってみて喜んでいられる様子がうかがえました。ですから、今回、小学校・中学校をこういう形でくださるといい方法だなと思いますけれども、男性の料理教室等をずっと担当しておりますと、釣るだけは釣ってくるけれども、全然さばき方ができないという人たちがいるということで、男性にもさばき方教室をしてほしいという要望がたくさんあるんですが、今回はこの小・中学校だけなんです。

○林務水産課長（堂込 修）それについては、とれたて市のほうで、さばき方教室コーナーというのをつくっております。だから、そういったところを活用していただければ、そこにありますので、そこで一人ついてそういうさばき方を教えられるんじゃないかなと考えております。以上です。

○委員（森永靖子）しつこいようで済みません。そのとれたて市が2時から4時までたった2時間の間でそこまで行けない人たちを、何とかそういう方法でやってみようということになりませんか。

○農林水産部長（小柳津賢一）先ほちょっと川畑委員からいただきました6次産業化との関連も若干ありますので、私のほうからもちっと説明・補足をさせていただきたいと思います。

ちょっと御答弁になるかどうかわからないんですが、先ほど私が川畑委員の御質問に対して答弁をいたしましたのは、簡単に言いますと、個々の事業者ベースでの商品開発、あるいは商品の販路拡大という話でございます。ある農家さん、あるいは漁家さんが、自分のとっている、あるいは自分のつくっている作物を一手間加えて、所得向上の観点から一手間加えて、付加価値をつけて売ろうとしたときに、要はつくっても売る先がないという部分において、どういうサポートができるかという部分を、先ほど御意見をいただいたというふうに認識をいたしましたので、その意味で、庁内の関係部課、あるいは観光物産協会とも連携

をしながら、そういう出会いの場をつくりたいと。要はマイクロベースの話を御説明したつもりです。

今、森永委員から御指摘をいただきましたのは、市の水産物の消費拡大ということで、どちらかというとマクロの話じゃないかなというふうに思っています。とりあえず今、予算上は、3回という形で、町なか開催ですとか、あるいはさばき方教室ということで、いろいろ予定はしておりますけれども、今非常に貴重な御意見を委員からもいただきましたので、その予算の中で今年度からできるかどうかわかりませんが、来年度以降も含めて、そういう市全体の生産された、薩摩川内市産のお魚の消費拡大のために、いろいろ手を尽くして、中身の拡充も含めて考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）当然、町なか開催が3回ありますし、さばき方が5回というふうに回数を載せて、予算化されています。それについて、一定程度の計画の要綱はお出しになる予定ですか。

○林務水産課長（堂込 修）今の件については、川内・甕とれたて市の実行委員会の中で、そういう計画についてはもまれていきますので、そこで策定されて、それに基づいた形で実行していくというようなふうになっております。以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）先ほどのシラスウナギの件なんですが、かなりこれ深刻になっていると思うんですが、下りウナギをとらないという対策なんだと。これは川をおりて産卵に向かうウナギをとらないという意味なのかと思うんですが、これはそれで相当効果があるものなのか、その下りウナギをとる業者がいらっしゃるのかどうか、その辺どうなんですか、実態的には。

それからもう一つ、森のめぐみの産地づくり事業については、キロ当たり2円の補助金を加算するというので、これは例えば、これは中パに持って行ったときに、2円加算されてお金をもらえるという仕組みになるんでしょうか。この二つ。

○林務水産課長（堂込 修）先ほど言った親ウナギについては、川内川については、それを目的にしている業者さんというのはいないと認識しております。今、魚釣りでも多分釣っている方は、

多分いらっしゃると思うんですが、そういったものを釣れたら放流するとか、そういったことで要は卵を持ったウナギが海に出ていくわけですので、産卵に、だから、それをとらないというふうなふうで、そういう規制がかかったというふうに認識しております。

それと先ほど言った2円の上乗せについては、市内には2カ所、竹チップを、竹を引き取るところがあります。森木材とさつま林産、これはさつま町になるんですが、市内の竹林のそういう方々は、この2カ所に持ち込むということで、私どもの考え方としては、今ここは7.5円で引き取られております。それをまだ本決まりじゃないんですけど、私どもはそれを納品して、その納品をしたものに対して、またそちらの、今、これはまだ本決まりじゃないんですが、例えば生産組合とか、そういったところから納品書で最終的に支払うというふうな形をとっていきたいと考えております。以上です。

○議員（井上勝博）その竹チップについては、雇用効果が見込まれるんじゃないかなと。実際、2円に上げたらどのぐらいの雇用効果になったかということについても、やっぱりデータとっていただいて、もしそれがいい効果があるのであれば、もう竹林の資源というのはいっぱいあるわけですから、本当に有望な雇用創出になるんじゃないかなと思いますので、そこら辺しっかりとデータをとっていただいて、拡大できれば拡大していただくというふうな形をとっていただければなと思います。

○林務水産課長（堂込 修）いい意見をいただきましたので、とにかくそこは検証していきたいと考えております。以上です。

○議員（森満 晃）予算概要の86ページ、一番上段です、松くい虫被害対策駆除事業についてですけれども、御案内のとおり寄田方面はもう全滅に近いような状態なんです、この無人ヘリコプターによる薬剤の地上散布の効果があるのか、いろいろラッキョウ等の栽培等もあるとは思いますが、その効果が1点、それと今唐浜等で松くい虫に強い植樹をされているということなんですけれども、その検証が1点、それと今後将来的に何か松にかわる成長が早くて、松が垂直に根がはうような植材というか、そういう何か木の提案というか、そういうのがなされているのか、お

聞きしたいです。お願いします。

○林務水産課長（堂込 修）まず、ヘリの効果の件でございますが、17年まで有人ヘリで飛ばして散布をしていました。2年間、空散はやめたということで、20年から無人ヘリの散布を行っているところです。実際、被害については、大体やめてから二、三年後に拡大しているというのが現状でございます。これが平成元年から3年に唐浜で一部エビの養殖の関係で振らなかったときもあるんですが、そのときも3年後ぐらいが一番拡大しているということで、その後収束しているというふうな状況でございます。

無人ヘリについても、薬剤自体は同じ量を振っているということですので、当然、1回当たり振る量は違うと思いますが、それなりに低いところで同じ量の薬剤を振っていますので、その辺の効果はあると考えております。

それと、唐浜に抵抗性松を植えたということでございますが、これについては、この前の3月の頭の土曜日に第17回目の植栽を行っております。例年、1,000本ちょっとぐらいの植栽を行っているところでございます。抵抗性松というふうなふうで植栽していますが、全てが育つということじゃなくて、やっぱり私どもが平成7・8年ごろ植えた松も枯れているというふうなのが現状でございます。しかし、これをそういう空散等も含めてやっていって、それを地道にやることで、松が保護が、また生えていって、その松が大きくなればというふうなふうで考えております。

それで、唐浜については、国のほうも守る区域と守らない区域、これ樹種転換を図っていくと、最後の質問のかわる木があるかという話と、もうちょっとダブるんですけど、松を守るところ、海岸線の部分は松を守るということで、そこは集中的に植林をしてふやしていくと、後でちょっとラッキョウ畑に近いところとか、そういったところで、振れない、そこについては樹種転換を図っていくということで、今、その樹種転換を図るところも、やっぱり植生しやすい地というのが、自然萌芽で生えてくると思っています。だから、国のほうもそれを下払いをして、木を大きくしていこうというふうなふうな取り組みをしているところがありますので、私どももそういった取り組みを見据えながら、また、市有林についても良好性を示していきたいと考えています。今のところ、松に

かわる木がというところは、まだ検証ができてない状況でございます。以上です。

○議員（森満 晃）わかりました。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

---

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。

当局から所管事務について報告をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修）所管事務調査についてはありませんが、ここで協議会に切りかえていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佃 昌樹）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後５時２７分休憩

~~~~~

午後５時２９分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に返します。以上で、林務水産課を終わります。御苦労さんでした。

最後まで続けますか。では、最後まで続けるということで。

△耕地課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第５９号 平成２５年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず部長の概要説明を求めます。

○農林水産部長（小柳津賢一）また、平成２５年度の当初予算概要をごらんいただきたいと思います。当初予算概要の８８ページの中段をお願いいたします。

耕地課の予算の概要について、主なものを御紹介いたします。

まず、この同ページ中段の市単土地改良事業でございますけれども、市単独事業によりまして、農業生産基盤の改良や維持補修を行うものでございまして、記載のとおり、各地域の改修工事を行う予定なんです。今年度は特に川内地域に関しまして、将来川内地域の用排水施設ですとか農道関係の維持修繕を計画的に行うために、国の交付金をいただいて、そういった補修等を行いたいと

思っております、その前提となります計画策定に２５年度は取り組む予定にしております。

それから次のページ、８９ページをごらんいただきたいと思います。

上段、農業施設県営事業負担金事業でございますけれども、県営事業によりまして、農業生産基盤ですとか、農村生活環境基盤、こちらを整備していただくものでございまして、それに対して、市といたしまして、負担金を支出するものでございます。地域につきましては、記載のとおりでございます。

それから、中段、維持管理適正化事業でございますけれども、県営事業で整備していただいた土地改良施設の整備を行うものでございまして、本年度は湯島の排水機場のポンプ改修工事を予定をいたしています。

それから、最後でございます。同ページ８９ページの一番再下段でございますけど、湛水防除施設管理事業ということで、耕地課所管の排水機場、全体で１９機場ございます。そちらの施設の管理、維持補修を行うものでございまして、主なものといたしましては、記載のとおり、湯島の排水機場の発電機のオーバーホールですとか、高江の排水機場の除じん機の取りかえ修繕等を予定しております。以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）耕地課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成２５年度当初予算の耕地課所管に関します事業内容につきまして、まず歳出から説明をいたしますので、予算調書で説明をいたします。１６１ページをお願いいたします。上からでございます。

６款３項１目農業土木総務費の予算額は、９、３４２万１、０００円で、行政事務嘱託員１名、一般職員１０人の人件費、それと広域農道にトンネルがございますけど、その電気料３６８万９、０００円、それと農道台帳管理業務経費負担金１２６万４、０００円、それと農地環境保全基金積立金２万７、０００円が主なものでございます。

次に、下段になります。

６款３項２目農業施設改良費のうち、市単土地改良事業費の予算額は１億５、２４７万

7, 000円で、排水機場、揚水機場、井堰、ため池、頭首工等の土地改良施設の長寿命化を図るための事業計画書の概要書作成とか、先ほど部長が説明しましたが、県営事業の新規採択のための農村振興基本計画作成や、そのほか農業生産基盤整備のための農道・水路等の農業施設の改良工事、維持修繕及び原材料費が主なものでございます。

次のページ、162ページでございます。

同目県単土地改良事業費の予算額は400万円でございます。これは農業農村活性化推進施設等整備事業を導入しまして、樋脇地域の柳原地区の畑地かんがい施設工事を実施するものでございます。工事概要としまして、平成24年度にボーリングをしましたので、25年度は口径50ミリの揚水ポンプの設置を予定しております。

同ページの下段になります。

同目農業施設負担金補助金の予算額は3,990万1,000円で、農地・水保全管理支払交付金事業負担金と、それと薩摩川内市土地改良区と、樋脇でございますけれども、この土地改良区の補助金が主なものでございます。

次のページ、163ページをお願いいたします。

同目農業施設県営事業負担金の予算額は5,183万8,000円でございます。県営事業実施に要します市の負担金でございます。主な内容でございますけれども、防災ダム事業に市の負担が750万円、県事業は1億5,000万円でございます。

それと農村振興総合整備事業（東郷中央地区）市の負担が1,314万8,000円、県事業は5,490万円でございます。

中山間地域総合整備事業（祁答院地区）でございますけど、市の負担が584万円、県事業費は3,893万円でございます。それと農道保全対策事業（薩摩川内地区）、市の負担が2,025万円でございます、県の事業費は1億円でございます。

農村災害対策整備事業（平佐東地地区）、市の負担が350万円でございます、県の事業費は7,000万円でございます。

それと農業用河川工作物応急対策事業、（池頭地区）市の負担が160万円でございます、県の事業費は2,000万円でございます。

25年度におきます全体事業費、これは県の事業費でございますけれども、4億3,383万円

でございます、市の負担額は5,183万8,000円となっております。

ちなみに市の負担は県事業費に対しまして、事業によりまして違いますけれども、5%から25%の範囲というふうになっております。

次に下段をお願いいたします。

同目水土利用事業費の予算額は515万6,000円でございます。これは高城川右岸で妹背橋上流に位置します川内右岸地区第2揚水機場の運転、管理に要する経費及び川内川多目的取水管理組合負担金でございます。第2機場の電気料と電気設備修繕、それとポンプ設備保守点検業務委託等、それと川内川多目的取水管理組合負担金220万円が主なものでございます。

次の164ページをお願いいたします。

維持管理適正化事業費の予算額は1,809万1,000円でございます、部長も説明しましたけれども、湯島排水機場のポンプ改修工事1,300万円、それと網津・瀬越・斧渕・田海排水機場に係りますポンプ分解点検設備工事のために積み立てる土地改良施設維持管理適正化事業負担金が主なものでございます。

下段になります。

ダム管理費の予算額は656万3,000円でございます、入来清浦ダムとその周辺の清浦ダム公園の維持管理に要する経費でございます、管理施設の電気料それとダムコンピューターや通信機器の保守点検業務委託が主なものでございます。

次のページ、165ページをお願いいたします。

6款3項3目湛水防除施設管理費の予算額は6,031万7,000円でございます、集中豪雨時におけます網津排水機場ほか18機場の運転経費及び施設管理や維持補修に係る経費で、排水機場管理業務嘱託員2名、それと水門管理人1名、それと19排水機場の電気料、保守点検業務委託、それと湯島排水機場の自家用発電機の取りかえが主なものでございます。

そのページの下段になります。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の予算額は1億648万4,000円でございます。職員一人の人件費と現年公共災害の測量設計業務委託等、それと災害復旧工事費が主なものでございまして、災害の見込みで一応計上しております。

次のページ、166ページをお願いいたします。

11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧事業費の予算額は3,000万円でございます、これは公共災害に該当しない小規模な農道・水路等の災害復旧に要する工事請負費と農業用施設の崩土除去用の機械借り上げ料、また、公共災害に該当せず所有者が業者へ依頼し復旧を行う農地災害に対して補助する市単独農地災害復旧事業補助金が主なものでございます。

続きまして、歳入につきまして説明をいたします。予算調書の41ページをお願いいたします。

13款1項1目農林水産業費分担金は176万円で、市単土地改良事業分担金156万円と県単土地改良事業分担金20万円で、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金でございます。

次の13款1項3目災害復旧費分担金は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金350万円でございます。

次の14款1項4目農林水産使用料は21万円で、農道占用料と行政財産使用料でございます。

次の16款2項4目農林水産業費補助金は255万4,000円で、これは入来町清浦地区の防災ダム維持管理事業の県補助金50万円でございます。それと、農地・水保全管理支払推進交付金市町村推進事業補助金25万4,000円、それと農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金180万円でございます。

次の16款2項9目災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費補助金5,520万円でございます。

次の16款3項4目農林水産業費委託金は、これは県からの権限移譲事務委託金で13万1,000円でございます。

次の17款1項2目利子及び配当金は、農地環境保全基金利子の2万7,000円でございます。

次の19款1項63目農地環境保全基金繰入金は、市単土地改良事業費へ2,200万円と農業施設負担金補助金へ300万円を繰り入れ活用するものでございます。

次の21款5項4目雑入は、1,177万1,000円で、これはさつま町との行政界に位置します広域農道白山トンネルの電気使用料2分の1の10万2,000円と、それと入来地域畑地かんがい施設の電気料32万4,000円、そ

れと川内川右岸地区農業用水取水に伴います受益者の電気使用料実費負担9万5,000円、それと湯島排水機場ポンプ改修工事の土地改良施設維持管理適正化事業交付金として、1,125万円を受けるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

ないですか。予算に関連することは、委員のほうからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。当局から所管事務について報告してください。

○耕地課長（前迫浩一）委員長、済みません、所管事務ございません。

○委員長（佃 昌樹）当局のほうとしては所管事務調査の報告はないということですが、委員のほうからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さまでした。

△延 会

○委員長（佃 昌樹）本日の審査はこれで終わりにしたいと思います。明日10時からということで、審査を再開したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで延会いたします。御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 佃 昌 樹